

平成28年6月20日三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 重 信 好 範	2番 伊 藤 芳 則	3番 弓 掛 元
4番 藤 井 憲一郎	5番 新 家 良 和	6番 黒 木 靖 治
7番 横 光 春 市	8番 桑 田 典 章	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 保 実 治	12番 吉 岡 広小路
13番 福 岡 誠 志	14番 小 田 伸 次	15番 岡 田 美津子
16番 鈴 木 深由希	17番 澤 井 信 秀	18番 齊 木 亨
19番 池 田 徹	20番 大 森 俊 和	21番 竹 原 孝 剛
22番 杉 原 利 明	23番 助 木 達 夫	24番 亀 井 源 吉

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長	増 田 和 俊	副 市 長	高 岡 雅 樹
副 市 長	瀬 崎 智 之	政 策 部 長	藤 井 啓 介
総務部長 併選挙管理委員会 事務局長	福 永 清 三	財 務 部 長	部 谷 義 登
地域振興部長	白 石 欣 也	市 民 部 長	森 本 純
福祉保健部長	日 野 宗 昭	子育て・女性支援部長	瀧 奥 恵
市民病院部長 事務部長	山 本 直 樹	産業環境部長 併農業委員会事務局長	花 本 英 蔵
建設部長	上 岡 讓 二	水 道 局 長	坂 本 高 宏
教 育 長	松 村 智 由	教 育 次 長	中 宗 久 之
君田支所長	落 田 正 弘	布野支所長	沖 田 昌 子
作木支所長	加 藤 良 二	吉舎支所長	木 屋 繁 広
三良坂支所長	岡 本 一 彦	三和支所長	勝 山 修
甲奴支所長	内 藤 かすみ	監査事務局長	落 合 裕 子

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長	大 鎗 克 文	次 長	丸 亀 徹
議 事 係 長	水 本 公 則	政務調査係長	明 賀 克 博
政務調査主任	清 水 大 志		

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		<p>一 般 質 問</p> <p>齊 木 亨</p> <p>鈴 木 深由希</p> <p>助 木 達 夫</p> <p>重 信 好 範</p> <p>桑 田 典 章</p> <p>山 村 惠美子</p> <p>保 実 治</p> <p>福 岡 誠 志</p> <p>大 森 俊 和</p> <p>岡 田 美津子</p> <p>弓 掛 元</p> <p>吉 岡 広小路</p> <p>伊 藤 芳 則</p>

平成28年6月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（平成28年6月20日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		齊 木 亨…………… 41
		鈴 木 深由希…………… 57
		助 木 達 夫…………… 68
		重 信 好 範…………… 86
		桑 田 典 章…………… 97
		山 村 恵美子（延会）
		保 実 治（延会）
		福 岡 誠 志（延会）
		大 森 俊 和（延会）
		岡 田 美津子（延会）
		弓 掛 元（延会）
		吉 岡 広小路（延会） 伊 藤 芳 則（延会）


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（亀井源吉君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様、視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日から、13人の議員による一般質問を3日間行います。

ただいまの出席議員数は24人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、新家議員及び黒木議員を指名いたします。

暑いようでしたら、適宜、上着をおとりください。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（亀井源吉君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 齊木議員。

〔18番 齊木 亨君 登壇〕

○18番（齊木 亨君） おはようございます。真正会の齊木 亨でございます。ことし、三次市議会議員改選後初の定例会となります。最初の質問者となることを非常に光栄に思っております。

さて、この4月14日以降、熊本県、大分県において大地震が続いて起こり、死者44人という多くの方々が亡くなられ、また被災された皆様並びに御家族様には慎んでお見舞い申し上げ、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

それでは、通告書に従い質問を進めていきたいと思っております。

三江線の今後ということで質問を進めます。

ことし2月14日から始まった三江線沿線6市町の実務担当者とJR西日本米子支社との持続可能な地域公共交通のあり方検討会議では、5月26日で既に8回の会議を重ねるに至っております。その間、その経過の住民説明会も5月17日に市内で、みよしまちづくりセンターと作木山村開発センターで行われ、会議の経過を見守る大勢の住人参加がございました。その中では、現状と課題が提起され、沿線の人口と江の川沿いを走るため災害リスクの高さ、昭和62年の国鉄分割民営化以後、利用者減少で運行本数の削減がされていること、また三江線活性化策による、24年10月からでございますけれどもバス増便の社会実験で、地域の利用者の要望を確認するため実施されたことや、観光面での地域の資源発掘や再発見などの掘り起こしに影響を与えることができたことなどの報告がございました。

これまで鉄道としての存続の可能性と存続に向け、鉄道事業では3種類の運営方式の可能性の検討や収支状況をシミュレーションするなど、さまざまな方式の検討をされてきました。今

月11日、9回目の検討会議が開催された中で、今回は3方式の中からJR西日本を主体とする運営方式が、存続するための方策案として提起されました。三江線の存続に向けての利用促進は、新たな観光列車の導入、学校行事や通勤による利用、利用しやすいダイヤへの見直し、増便に必要な行き違い設備の復活などをまとめられています。また、収支改善策としまして、JR三江線の施設に掛けられている固定資産税4,800万円の減免で、赤字の解消には足りないにしても支援策にはなることも盛り込んで提起されておりました。

ここでもう一度、三江線の現状についてお伺いします。

まず、平成2年から22年の間、沿線の少子高齢化による地域の人口減少より三江線の利用者の減少が上回っております。その原因として推測できることは何であるか、お伺いいたします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) JR三江線の人口推移と利用者数の推移について、まずお答えをさせていただきます。

JR三江線の沿線6市町の人口、平成2年から22年にかけては16%、約2万5,700人減少いたしました。三江線の利用者数は80%減少しております。沿線6市町の人口減少を大きく上回るペースで減少しております。この要因としましては、自家用車の普及ということも1つ挙げられると思います。それから通勤あるいは通学、それから一般の生活利用がそれに伴って減少したということが挙げられます。

(18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 齊木議員。

[18番 齊木 亨君 登壇]

○18番(齊木 亨君) 自家用車が増えた、自家用車利用が増えたということをお答えいただきました。通学児童生徒、通院、買い物利用などの利用より、通勤利用が減ったということが1つありますが、現在のダイヤは通勤利用には適さないと考えるが、いかがでございましょうか。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 公共交通を利用する人の移動目的、先ほど少しお答えをしましたが、通院が最も多い状況でございまして、次いで買い物、役所、金融機関、次に通勤となっております。通勤通学の移動手段はやはり8割の人が自家用車やオートバイを使用されておまして、鉄道やバスなど公共交通機関の利用は約1割未満となっております。ダイヤの影響ということで御質問をいただきましたが、確かに本数、便数が減っておるといふこと、通勤者にとって三江線のダイヤが今は使いにくいというような御意見もいただいておりますし、この便数については活性化協議会含めて、JRのほうへ三江線のダイヤ改正要望等を出している、過去

も出していたところでもございますが、現行のとおり三次からは5便ずつというような、三次駅に到着するというような便数になっております。

(18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 齊木議員。

[18番 齊木 亨君 登壇]

○18番(齊木 亨君) かつては通学にかなり利用されていた三江線でございますけれども、沿線市町の中で、特に島根県側の高校につきましては、スクールバス便というのを走らせることになりまして、かなりその関係で利用されない通学者というのが出てきているんです。その地域の方に確認しましても、やっぱり学校の生徒の取り合いといいますか、そういう関係でスクール便の運行というのはやむを得ないということで、三江線のほうへ寄与することはないようにお答えいただきました。至極残念には思いますが。

それと、今回提案された新交通プランの中で、バスに変更されるということ、そのことについてちょっと質問を進めます。

J R西日本が提案するバス運行とはどういう提案があるのかをお伺いしますという通告をしておりましたが、一昨日の18日、美郷町で開催された三江線改良利用促進期成同盟会の臨時総会での報告は、新聞報道によりますとバス化案では江津、石見、川本、石見、梅、三次を乗りかえる拠点にし、3路線に分割し、江津・三次間については直通路線を1つ設けると、そういう形での案での年間費用の運用試算を出されておりました。それを受けて住民説明会の開催を決定されております。

また、J R西日本が三江線を運営する存続方法の方策では、現行の2倍の運行本数と利用しやすいダイヤに変更することで、沿線自治体の負担が3億4,190万円、輸送密度が143.5人増えると報告されておりますが、そのことを踏まえてお答えをいただければと思います。バス運行についてお願いします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 6月18日に三江線改良利用促進期成同盟会が臨時総会として開催されまして、先ほど議員がおっしゃっていただいたとおり、第2回の報告書検討会議から上がってきたものの検討をしていただきました。

この内容についてですが、J R西日本が考えているバスの運行ということで、新交通システムの内容について分析をしたものを報告書にまとめたものでございますが、概要としましては、三江線の代替交通としてバス導入についてということで、三江線に関する検討会議で、ルートや停留所などの考え方の整理や経費のシミュレーションをしております。ただ、具体的なバスの大きさとか路線、個々の市町の路線、それからバス停などは、この検討の中には含まれておりません。

(18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 齊木議員。

〔18番 齊木 亨君 登壇〕

○18番（齊木 亨君） 現在、国道375号線にしなくても島根県側の県道40号線、川本波多線ですけど、そこらもまだ改良が残っておりますし、大型バス、私らは大型バスでないといけないという思いでおりますが、運行ができないと、難しいということで、JR三江線の駅ごとに停留所を設けられるものか、そのことはちょっと難しいと思います。実際、375号線の上に停留所を設けないといけないと思いますが、今のところ、私も対岸の安芸高田市につきましては実際こっちの375号線側、この作木町側、渡ってこられる場所は式敷と川毛の間の橋、それから所木駅の橋しかありませんので、安芸高田市側の方については、このバス運行については利用が難しいということにもなろうかと思えます。そういったことで、考え方につきましてはまだまだもう少し、橋に関してもバス運行に関しては安芸高田市とももう少し協議の話が要るんじゃないかというふうに思っております。

ということで、バス転換にはまだ早いということで、ちょっと質問をさせていただきます。

先ほども申しましたことで、バスの運行が実際には私は難しいと思うんですが、その辺はどのようにお考えになるか、お伺いをしたいと思います。

（地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） 現在、三江線に関する検討会議では、鉄道としての存続の可能性とあわせ、新交通プランの可能性についても研究し、検討資料を作成しているところでございます。第2回目の報告では新交通プランについて一定の分析をしたものを報告しましたが、この後、JR三江線、要するに鉄道として残すとした場合のシミュレーションとの比較について、次、3回目の報告書を出すように検討会議で検討しておるところでございます。

先ほども申しましたように、現在のところ検討会議では具体的なルート、市町のルートとか便数です。便数は、今のシミュレーションは、鉄道の状況に比べて1.6倍の便数でシミュレーションをしております。ですから、鉄道での状況と同じ便数のものが1つと、それから1.6倍のものシミュレーションをしておりますが、それは平成24年度に行ったバスの増便の社会実験、3カ月間行っておりますが、その路線を基本的には使うというようところで考えております。ですから、駅を中心とした停留所で、その区間をつなぐということでございます。

これにつきましては、バス、確かに議員の御指摘いただいたように道路の狭いところが本市のところでも、粟屋町それから作木を含めて残っておりますし、安芸高田市も同様の状況もございまして。ですから、そういったところはバスの大きさをどうするのか、あるいは路線、道路を通るところをどうするのかというようところも含めて、バスにするか鉄道にするか最終的な方針が決定した後、具体的にもしバスの方針ということになれば、それから関係する市町と運行主体と業者等も含めて、そういった検討を進めるようになろうかと思えます。

（18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 齊木議員。

〔18番 齊木 亨君 登壇〕

○18番（齊木 亨君） バスで運行する新交通プランでやるか、JR西日本の三江線を存続した形でやるかという決定後に、バスの案はまた検討するという話でございました。

私は存続という方向で今回、質問は進めておりますが、まず、現在のダイヤのことについて少し改正という話をさせていただきます。現在、通学、通院のための利用者が少ない状況では、乗客増を考えるためには観光の利用増を考えなくてはならないと私は思います。そのため、現在のダイヤでは三次から江津に行くための時間、三次市発が朝5時44分ということで、通常、観光には使いにくい時間帯になっております。2番目の列車は9時57分三次駅発でございますけれども、もしその列車で行くとすれば、石見川本駅の到着が12時9分でございます。その列車が江津に向けて発車するのは13時43分となり、三次から山陰の江津に向けての出発は昼を大幅に過ぎて、江津への到着は14時49分でございます。それから、用事を済ませて引き返すということになりますと、次の列車は15時17分発で三次到着は18時47分となります。江津方面での散策時間は28分しかなくて、とても沿線、周辺の観光などに使える状況ではございません。現在は、作木や宇都井駅を利用した三江線モニターツアーは、その2番列車が活躍しておりますが、三次からのツアーは川本方面までが精一杯で取り組める状況でございます。このたび市内旅行業者が企画された三次発市民限定日帰り三江線ツアーが好評でございますけれども、ダイヤがもう少し早い時間で連絡のよい列車運行ができれば、もっと山陰との交流につながり、逆に山陰からのツアー客を招き入れることができるものと考えられます。ゆとりある旅行企画につきまして、山陰側からも利用しやすいダイヤも考えないと、この三次においでいただけないこととなります。

ここで、運行ダイヤにつきまして、6月11日の実務者会議での提案をされていますが、どのような御回答があったのでございましょうか。

（地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） 三江線検討会議では、JR西日本としてJR三江線の運行を継続する可能性を高めるための方策として、アイデアを持ち寄り検討しております。臨時列車の運行や観光客の使いやすいダイヤの設定など、さまざまなアイデアが出ております。これらも検討会議の報告書としてまとめ、三江線改良利用促進期成同盟会へ鉄道存続の可能性を検討する判断材料にしていきます。

具体的には、先般の6月18日にそういった利用促進の具体的なアイデアとして、14項目のアイデアが出てきて、輸送密度は現在に比較して148%上がるという試算を一応しております。その中身としては、市の職員の沿線の通勤利用、通学定期の利用促進等もありますが、観光利用としては、関西方面から石見地方へ向けた宿泊旅行の助成とか沿線市町の魅力発信のための日帰り旅行の商品助成とか、あるいは、ちょっとこれは行政負担がかなりかかるというこ

とではありますが、トロッコ列車とか食堂列車とか、そういったものの導入というようなところも挙げております。そういったトロッコ列車を導入すれば2億円ぐらいの負担がかかるという試算もしておりますが、こういった観光利用の促進と日常生活としての利用の促進、両方を合わせて利用促進が必要というふうに考えています。

(18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 齊木議員。

[18番 齊木 亨君 登壇]

○18番(齊木 亨君) わかりました。ダイヤの改正と列車増便というものは当然必要と考えますので、JR西日本に対しまして、できるだけ早い時期に観光利用向けのダイヤ改正、そういうものがお願いできるものか、お願いしてみてください。

この質問の最後になりますが、このたびの三江線廃止問題が浮上したことで、三次地域及び沿線地域や山陰地域の観光と地域間の交流に結びつけることで、地域に活力が出てくると感じております。もっとそういった、先ほど14の項目、アイデアが出ておりますけど、多様な知恵を出して新たな可能性を探っていくことが、この沿線地域にとりまして再生の一手となると思います。三江線がそれを担う基幹路線であることは間違いなくお伝えして、次の質問に移りたいと思います。ありがとうございます。

次は、カヌー公園の入浴施設につきまして質問を進めます。カヌー公園作木に入浴施設を設置する事業計画が今年度、実行に移される状況になってきております。この計画は、新市まちづくり計画、これは三次市の新市まちづくり計画の中でフォロー事業として決定されました。川とのふれあい事業ということで、まだ未着手の事業でございましたが、その計画のために積んでありました基金を財源として、ことしからやっと実施設計に入る状況となってまいりました。作木町自治連合会からは将来の作木を見据えて、まちづくりビジョンで最重要課題に上げられております。長年の町民の思いがかなうということになりますが、今回計画される入浴施設について、カヌー公園の将来を考えたときに、少なくとも夢を持つことができる計画になっているものと思います。

まず、この入浴施設の客筋についてどのような形態を想定したものか、お伺いしたいと思っております。

(作木支所長 加藤良二君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 加藤作木支所長。

[作木支所長 加藤良二君 登壇]

○作木支所長(加藤良二君) 入浴施設は、カヌー公園でキャンプ場やカヌーなどを利用される方から、シャワーだけでなく入浴をしたいとの声を受けて、利用上の不便を解消するために、公園の機能を補完する施設として整備するものでございます。このため、入浴を希望される方につきましては、コテージに宿泊される方を含め、カヌーやキャンプなど公園を利用される方はもとより、地域の方や公園に立ち寄られた方にも御利用いただきたいというふうに考えております。

(18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 齊木議員。

[18番 齊木 亨君 登壇]

○18番(齊木 亨君) 現在の計画におきまして、収支見込みと入浴客数と入浴料の見込みほどのぐらを考えておられるか、お伺いしたいと思います。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 収支見込み、入浴客数、入浴料の御質問と思いますが、現時点については、入浴施設にどのような機能が必要か検討を行っておりまして、それにあわせて入浴施設の維持管理経費を試算しているところでございます。利用者数については、入浴できる機能が増え便利になることから、公園全体の利用者の増加を見込んで、現在、指定管理者と実態をよく把握した上で、実現可能な経営を想定して全体収支の試算を行いたいと考えております。

(18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 齊木議員。

[18番 齊木 亨君 登壇]

○18番(齊木 亨君) 料金はどのぐらいでしょう。市内居住者、三次市内の居住者の減免について、入浴料金にはどのように反映されるか、ちょっとお伺いしたいと思います。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 先ほどの入浴料金についてお答えをしておりませんでした。申しわけございません。入浴料金につきましては、温泉というものではございませんので、広島県の公衆浴場の入浴料金、この基準がございまして、大人で430円というのがございますが、この金額を参考にさせていただき、この前後で近隣施設も勘案して設定をしたいというふうに考えております。減免についてということでございますが、例えば市民の人と市外の人との料金の差とかいうことですよね。それから大人と子供というところの料金の差ということだろうと思いますが、それにつきましても、特に市内居住者の方の入浴料については今後、減免についても検討させていただきたいと思います。

(18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 齊木議員。

[18番 齊木 亨君 登壇]

○18番(齊木 亨君) 次に、施設運営につきましてちょっと質問を続けます。入浴施設の利用料が試算に届かないとき、カヌー公園全体では経費の補いをしていかなければなりませんけれども、食事面では入浴客に満足してもらえる料理を出すとか、特に夏休みの稼ぎ時に市内児童の無料利用を平日にするとか、少し利用料を考えてみるとか、現在、オートキャンプ場の利用

料が1コーナー1,000円でございますけれども、これはほかの施設に比べ少し低いので、これもよそ並みに3,000円ぐらいにするとか、利用料金の見直しもあわせて必要かと思えます。

その中で、今回の計画で人的な配置計画というのはどのようにされているのか、お伺いしたいと思えます。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 現在、カヌー公園の指定管理者のNPO法人元気むらさくぎとは、これまでも必要に応じて協議を行っているところでございますが、人員体制等についても、運営形態などを考慮する中で、引き続き協議をしております。

そのほか、入浴施設の営業時間とか入浴可能時間等もまだはっきり決めてはおりませんので、今、検討しているところでございまして、そういった部分も考慮しながら人員体制を考えていきたいと思っております。また、先ほどオートキャンプ場の利用料等の改正等も御提案をいただきましたが、カヌー公園ではまず、カヌーの指導の利用料金が市内の高校生以下無料という扱いになっておりますが、これはやっぱり子供たちにしっかり自然体験、スポーツカヌーの体験をしていただきたいということでの無料という扱いにしておりますので、これは改正は慎重にすべきだというふうに、改正という考えは今のところございませんが、オートキャンプ場のほうにつきましては、経費に見合うという金額へ検討も必要ではないかというふうにも考えております。

(18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 齊木議員。

[18番 齊木 亨君 登壇]

○18番(齊木 亨君) オートキャンプ場につきましては、今のところシャワーだけで皆さんは、体については洗っておられるようでございます。今度、風呂ができますと、オートキャンプ場もますます利用しやすいと考えますけど、市内の子供さんにつきましては、やっぱりカヌーそのものに親しんでもらうということが、将来のカヌー人口を増やすということは確かに大事なことでございます。その中で、利用の曜日を平日に限るとか、土日というのは案外、親御さんも利用される方もおられますけれども、できれば子供さんについては平日利用と。土日はある意味では夏休みの稼ぎ時ではございます。そういう配慮も必要ではないかと思えます。

次に、カヌー公園入浴施設が魅力ある施設ということで、選んで来てもらえる湯にするためにはその湯の成分に魅力が要るんじゃないかと思えます。今、温泉成分が出ませんから、魅力を出すためといいますと、薬湯、サウナ、そういった施設にも取り組む必要があるのではないかと、またもう少し余裕のある広い入浴施設であるとか、そういうことが考えられないか、お伺いいたします。

(作木支所長 加藤良二君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 加藤作木支所長。

〔作木支所長 加藤良二君 登壇〕

○作木支所長（加藤良二君） 利用者にとって魅力ある施設としていくために、季節によりましてユズ湯とかショウブ湯などの特徴も出せることについて、公園の指定管理者とともに検討を行っております。入浴施設は、施設利用者の不便を解消するという趣旨から、公園の機能を補完する施設として、現在のところ小規模な施設を計画しているところでございます。

（18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 齊木議員。

〔18番 齊木 亨君 登壇〕

○18番（齊木 亨君） カヌー公園の補完施設という考えではございますけれども、将来、国道375号線が三次まで道路改良が済んで完了すれば、また交通量も増えますし、カヌー公園は道の駅的な施設となるように思います。現在でもこの施設のトイレや自動販売機、売店等、利用のために立ち寄られる車も結構ございます。また、観光バスなども立ち寄ることができれば、この入浴施設、誰でも利用されることも想定されます。余裕を持った風呂スペースを考えておく必要もあると考えます。

5番目に、水源の確保ということで質問しておりましたけど、これは確保されているということで聞いております。この施設につきまして、風呂だけで収益が上がるわけではございませんので、施設全体で売り上げを上げていく努力は要すると思います。この施設につきまして、この計画でうまく収支が合うとは思われないのですけれども、計画上の収支が出ない場合、市として何かお考えがございしますか。

（地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） 現在、この収支計画については、指定管理者との協議も含めて支所も一緒に、地域振興部も一緒に協議を進めておるところでございます。ただ、議員御指摘のとおり、これに対してのランニングコストとそれに見合う収入の見込みが出るかというところは、お風呂、入浴施設ということだけではなかなか、その部分は出ないだろうというふうに考えておまして、やはり観光利用、それから日常での入浴の利用もあるというふうには想定をしておりますが、市外からのやっぱり観光利用を増やすという、トータルとしてカヌー公園を、しっかり利用促進を進めるということが大事になってこようと思います。

田舎ツーリズムの関係でも、カヌー公園自体がツーリズム協議会のほうへ入っていただいておりますし、そういった中で一緒になって新しい農村ツーリズムのプログラムを工夫して考えていこうと、1施設だけではなくて複数の施設が連携するようなもの、宿泊型、着地型のそういったツーリズム企画を考えていくことはできないかということで、議論を始めているところでもございます。そういった全体の利用促進をしっかりやっていきたいという形をベースに、今後、収支の計画もつくっていききたいというふうを考えます。

（18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 齊木議員。

〔18番 齊木 亨君 登壇〕

○18番（齊木 亨君） 今おっしゃられたことは全くそうだと思います。合併後、作木町民の願いでもありましたこの入浴施設が三次市民やここを訪れた訪問客が喜んで使える魅力ある施設となることを願って、この質問を終わりたいと思います。

次に、市道で落石があるおそれの箇所についての対策ということで、質問を進めます。

去る5月4日、島根県邑南町の島根県道7号浜田作木線で高さ約30メートルの斜面上から直径1メートルの石が落下し、走行中の軽乗用車を直撃し、助手席におられた大学生の女性が全身打撲で亡くなる死亡事故が発生しました。大変残念なことでした。島根県の県道路維持課は、平成8年から9年に向けて道路防災点検を実施した際には、落石対策が必要な箇所では防護ネットの設置を実施してきたけれども、今回の落石のあった箇所は危険性が少ないと判断され、確認できた岩石の除去だけでございました。当時の点検には問題はなかったが、定期的に点検すべきで、その後の体制に課題があったとしておりましたけれども、まず、この三次市におきまして、今回の落石事故を受けて市道について点検をされたのか、どのように対策されているのかお伺いしたいと思います。

（建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 上岡建設部長。

〔建設部長 上岡譲二君 登壇〕

○建設部長（上岡譲二君） 本年5月4日、島根県邑南町で落石により尊い命が奪われるという事故が発生いたしました。本件を受けて、本市においても5月6日、急峻なり面のある路線を中心に、支所を含め職員による道路パトロールを実施いたしました。その結果、パトロールにおいてイノシシや鹿等が原因と思われる落石を確認しております。

（18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 齊木議員。

〔18番 齊木 亨君 登壇〕

○18番（齊木 亨君） そのような場所、過去に落石のあった場所について、点検はされて、今後対策されないけんと思いますけれども、少なくとも道路の山側に、頻繁に起きる箇所については防護柵をつけるとか、そういうお考えというのはございませんでしょうか。

（建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 上岡建設部長。

〔建設部長 上岡譲二君 登壇〕

○建設部長（上岡譲二君） 過去に落石が起こった箇所や起こりやすい路線、場所については、各支所を含めおおむね把握しております。しかし、市が管理する県道や市道における落石等の危険箇所を全ての路線において把握することは困難であり、市民の皆様からの通報も重要な情報源となっております。対策としましては、一時的な対策としまして落石の注意看板の設置や浮き石の除去、大型土のうによる道路への飛散防止等の対策を行います。また、2次的な対策と

しましては、落石の原因や状況に応じて、ストーンガード、ロックネット、のり砕工等の対策を行っております。

(18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 齊木議員。

[18番 齊木 亨君 登壇]

○18番(齊木 亨君) 対策は進めておるといってございませう。地元から、地元というのは、やっぱり落石があった場所がございませう。そういう場所で落石があったり石が落ちている、イノシシ、鹿というのは石が小さいですけども、ほんまに山腹崩壊とかいう場合は案外大きなものが落ちたりします。そういった場合、通報があった場合は、市のほうは現地に行ってみられますか。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 今回、作木町でもそういった山腹崩壊の落石がございました。その場合、対応は少し期間がおくれたんですけども、地元のほうへ、住民のほうへ面会しまして、いろいろ落石の履歴等聞き取りを行い、また道路のほうから双眼鏡でいろいろ見たりしてあります。たちまち落石の注意看板等を設置しております。今後の危険性につきましては、コンサルのほうへ調査依頼して対応を検討しておるところでございませう。まず第一には調査、現場のほうへ行って調査を行うということにしてあります。

(18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 齊木議員。

[18番 齊木 亨君 登壇]

○18番(齊木 亨君) 市の対応はそれでわかりました。というのは、山の所有者がおりますよね。山の所有者にも原因がある場合は、どういうふうに通知をされる。そういう山の所有者に対しては、どういう対応をされているのか、お伺いをしたいと思います。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 民地部分への対応工事が必要な場合におきましては、所有者へ連絡をしたり、また承諾等をいただくような手続をとります。

(18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 齊木議員。

[18番 齊木 亨君 登壇]

○18番(齊木 亨君) ということは、工事をされる場合はそういう対応をされるということ。現在、次にその現場につきましては、雨で実際崩壊が起きる可能性もあるということ。確かにもう、落石看板だけでいいものかということも、ちょっと心配はしております。もし事故が

起きた場合は、市としては何らかの対応をされると思うんですが、市道についての対応を少し
お願いします。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 危険箇所への対応ということだろうと思いますが、先ほども少し答
弁させていただきましたが、まず現地を確認して通行車両や歩行者に被害を及ぼすおそれがあ
る場合には、通行どめ等の措置や看板等による注意喚起を行います。また、一般的な工法です
けど、道路に影響する場合の落石等への措置は、ストーンガードとかロックネットとか、さま
ざまな対策を検討して実施していきたいというふうに考えております。

(18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 齊木議員。

[18番 齊木 亨君 登壇]

○18番(齊木 亨君) 事故が発生したときに市はどのような対応をされるかということ。もし
石が落ちたりしたときです。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 落石事故が発生したときは、たちまち道路通行どめということがまず
第一にこようかと思えます。それと、落石を除去しますけれども、その後危険でないという判
断が出るまでは通行どめ、またそのための危険度の調査を行っていくことになろうかと思いま
す。

(18番 齊木 亨君「被害者には」と呼ぶ)

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 市としての責任というところがございますか。落石事故が発生した場
合、過去の裁判事例によりますと、看板等によって注意喚起を行うだけでは道路管理者として
の市の責任は免れないというふうに解されておりますので、道路管理者としての責任はあると
いうふうに判断しております。

(18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 齊木議員。

[18番 齊木 亨君 登壇]

○18番(齊木 亨君) 市も場合によっては補償するという解釈でよろしゅうございますか。じ
ゃ、これで落石についての質問は終わらせていただきます。

次に、市内に設置されている防犯灯の将来的な管理のあり方ということで、質問を進めさせ

ていただきます。少し前の話でございますけれども、昨年の議会報告会の席、意見交換会の場
で出された、十日市西のある常会の防犯灯維持経費についての意見で質問をさせていただきます。
その常会での課題としまして、新しく常会内に移住された世帯がその常会に加入されてい
ない問題が出ております。そうした世帯は常会内で共有される防犯灯の管理や負担をされてい
なくて、またその常会におきまして高齢化と後継者がおられない、そういった世帯が増えてき
て、残された世帯の中で防犯灯の管理や常会費として負担していくことが特に高齢者のひとり
暮らし世帯などでは重荷になっていると。そのような場合、常会を離れたと言われるような
状況も起きておるようでございます。常会の維持と防犯灯の維持が難しいということにつつま
して、そもそも防犯灯は常会が利用するだけでなく地域全体が利用するものと思います。その
管理は本来、誰が負担していくのか、お伺いをしたいと思えます。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 常会未加入の問題とあわせて防犯灯の維持管理費が、常会の会員
が減っているために負担が多いという話は、住民自治組織を通じてもお伺いしておりますし、
昨年の地域づくり懇談会でもそういった御意見もいただいております。特に市の中心部のまち
についてのそういう問題が顕著になっているというふうに把握もしておるところでございます。
ただ、防犯灯の管理についての基本的な考え方ということであれば、地域で設置された防犯灯
につきましては共有の設備であり、そこで生活されている市民の、住民の皆さんで管理してい
ただきたいというふうに考えております。

(18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 齊木議員。

[18番 齊木 亨君 登壇]

○18番(齊木 亨君) 市の考えは聞きましたけれども、そういうケース、やっぱり常会の中で
加入されていない世帯とかいうのに加入をお願いしますと言うのは、なかなか地域でどなたが
されるか、常会長がされるかわかりませんが、市としてそういう場合、どのように、少
しはかかわってあげたほうが常会内でスムーズにいくのではないかと思うんですが、そういう
常会内のコミュニケーション、それからそういう負担について指導されることがございますで
しょうか。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 市として、住民自治組織と地域振興部のほうでは定例の会議がご
ざいまして、そこで協議も、いろいろ御意見も聞かせていただいたりということもしておりま
すし、先ほど申しましたように、常会未加入問題というのは、本当に中心部では非常に深刻だ
というお話も聞かせていただいているところでもございます。この促進につきましては、まち

づくりにおいては住民自治組織、19の自治連中心に進めていただいているものですが、その単位組織である常会への加入ということがやはり、19の住民自治組織へとつながっているということで、まさにこの小さい常会単位を守っていくということが住民自治の始まりであるというふうに考えております。こうした地域活動の基礎である常会へ加入していただくよう促進していくということで、これはまちづくりへの関心を高めていく、そしてそのかかわりを促進していくことで市民の主体的な活動を喚起するため、また機運醸成を基底としてそういった取組を進めているところでございます。

具体的には、転入者の方、市民課のほうへ、窓口に来られますが、この方に住民自治組織の紹介をするチラシも配っております。また、市ホームページでの紹介、まちづくり活動への参加を促す啓発などの方法を取りながら、常会への加入を促進していきたいというふうに考えております。先ほどの市民課へのチラシにつきましては、住みよいまちは参加からということで、タイトル「ようこそ三次へ」ということでお配りしているんですが、住民自治組織や19自治連を御紹介するとともに、その組織の中で常会へ加入して、そして自治組織が行う諸活動へぜひとも参加してくださいという文言もうたっているところでもございます。

(18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 齊木議員。

[18番 齊木 亨君 登壇]

○18番(齊木 亨君) では、今のように紹介はしてもらって、そういうふうにお話しただきましたけれども、常会の方の代表者なり責任者なり、もう少し加入のほうを進めていただく、そういう話で私の話を終わりたいと思います。

次に、三次市の介護施設の介護体制の現況についてということで質問させていただきます。政府は1億総活躍社会に向け、社会保障の具体策を盛り込んだ日本1億総活躍プランを、このたび公表しました。その中で、介護職員の賃上げによる介護職の確保などにしっかりと財源の確保をし、優先して実践していくと方針を示しております。

ここで質問をさせていただきます。三次市では、各介護施設の職員の退職等で介護事業の縮小を行っているところがございます。その現況につきまして、お伺いをさせていただきます。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 介護職員の退職等に伴う減少ということの対応でございます。全国的にも介護職員の人材の確保というのは大変大きな課題であろうかと思っております。本市におきましても、介護保険事業を行う社会福祉法人等については職員の確保に苦慮されておられるということでございます。ハローワーク等で随時募集等を行っておられますけれども、一部の事業所においては退職の補充ができていないということによって、ショートステイ、短期入所等のサービスを制限せざるを得ないといったところが、一部の事業所についてはあるといった状況でございます。

○議長（亀井源吉君） 齊木議員に申し上げます。質問の時間が限られておりますので、残りの質問の時間配分に御留意ください。

（18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 齊木議員。

〔18番 齊木 亨君 登壇〕

○18番（齊木 亨君） 原因としまして、職員の退職につきましては、比較的給与が安い、賃金が安いということもございます。そういった正規雇用された介護職員に対して、国は平均1万円という程度の賃金を引き上げることになりますが、もしそれを引き上げた場合、施設ごとに非正規職員や他の職種の職員につきましては賃金の差が出ると思います。その場合、どういふふうになるか、それは当然、施設の対応だと思っておりますが、お話しできることがあればしてください。

（福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 日野福祉保健部長。

〔福祉保健部長 日野宗昭君 登壇〕

○福祉保健部長（日野宗昭君） 国において、この6月2日付で閣議決定をされております。日本1億総活躍プランでございます。議員御質問のように平均で月額1万円ということで、改善を行うということでございますけれども、まだ詳しい状況については通知等がございませんので、内容についてはまだ十分わかっていないということでございますが、現在、平成27年4月1日から現行のいわゆる処遇改善の拡充というものが行われております。内容につきましては、介護職員1人当たり平均で月額1万2,000円の拡充という内容でございます。対象につきましては介護職員のみということでございますので、議員おっしゃられますように、制度上は介護職員以外の職員については、それぞれの福祉法人等の御判断ということで対応すると。改善をすらかしないかということの御判断はそれぞれの法人ということでございます。

（18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 齊木議員。

〔18番 齊木 亨君 登壇〕

○18番（齊木 亨君） 介護サービスの低下というものが職員減で発生すると思いますが、また介護報酬が今現在、かなり減額されてきております。介護事業現場での職員の確保が困難になっておりますが、今後、介護サービスの低下というものは見込まれておると思いますが、いかがでございましょうか。三次市の対策、そういったものをお伺いします。

（福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 日野福祉保健部長。

〔福祉保健部長 日野宗昭君 登壇〕

○福祉保健部長（日野宗昭君） 介護サービスに伴う本市の対応という御質問であろうかと思いません。現在、サービス低下の問題でありますけれども、いわゆる全国的に、結論から申し上げますと地域包括ケアの構築といった課題があるということでございます。これはどういうことか

と申しますと、本市の調べでも市内の介護施設の介護職員の平均が職員の約4割、40%は50歳以上であるという実態でございます。したがって、将来的には労働力の減少といったことが当然危惧されてくるということでもあります。これは全国的にもそういった2025年問題を含めて、今後介護職員が減少していくといったことに対してどう対応してくるかということでございますので、それについてはやはり、地域包括ケア、すなわち地域住民、地域ぐるみで支援していく、カバーしていくといったような、いわゆる施設から在宅といったようなところを含めて、新しい構築が必要であるということでございます。

本市においては、具体的には三次地区の医師会あるいは社会福祉協議会といった団体と連携をしながら、昨年度も地域ケア会議あるいは認知症対策、それから地域包括ケアに対する後援会、昨年度は5会場で600人、一昨年も800人程度の御参加がございましたけれども、そういった取組をすることによって、そういった構築を目指していくというようなことでございます。いずれにしましても、市として新しい総合事業といったような制度の枠組みの変更といったこともございますので、一つ一つ着実に施策を事項していくということになるであろうというふうに思っております。

(18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 齊木議員。

[18番 齊木 亨君 登壇]

○18番(齊木 亨君) ぜひとも周りの状況をしっかり見ながら、市としてもとれる対応はしていただきたいというふうに思います。

最後の質問になりますけれども、要支援のサービスが来年度からどのような形になるのか、要支援者への支援策についてどのようにお考えか、3月議会で須山議員、個人名を出しましたけれども、この方の質問で、答弁にありましたボランティアの活用について、どのような人を想定されているのか、またその体制、整備についてお伺いをしたいと思います。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) いわゆる新しい総合事業に対する取組状況ということになるかと思いますが、3月の議会の一般質問でもお答えいたしましたけれども、内容的には現在の訪問介護と通所介護、この二つの給付事業が、新しい事業ではいわゆる地域支援事業といった枠組みの中へ移っていくんだということでございます。これについては条件がございまして、現在の訪問介護、通所介護、こちらの同等のサービスを維持しなければならないといったことが制度上、条件としてございます。さらにその上で、各市町の判断において新たに、例えば本市で考えておるのは住民主体のボランティア、有償ボランティア等による住民主体のサービスを加えるといったことが可能になったということでございます。現在、ボランティアの要請方法であるとか、あるいはそういったボランティアのサービス構築に向けた枠組み制度の構築というのを行っております。来年度からは新たな取組がスタートするということでございます。

すけれども、いずれにしましても、現行のサービスを低下させないように、各種事業の充実を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

(18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 齊木議員。

[18番 齊木 亨君 登壇]

○18番(齊木 亨君) 時間が超過しましたので、これ以上質問は進めませんが、ぜひとも広報をよろしくお願ひしたいと思います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(亀井源吉君) 順次質問を許します。

(16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[16番 鈴木深由希君 登壇]

○16番(鈴木深由希君) 真正会の鈴木深由希です。お許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の改選で温かい御支援、御声援をいただき、再びこの場に立つことができました。改めて身の引き締まる思いがしております。1期目の4年間、社会への不平不満や将来の夢を語る人、いろいろな人からお話を伺うことができました。2期目の冒頭に立ち、これからどんな社会が望ましいのかについて考えてみました。年齢が幾つであっても、いかなる不幸に見舞われようとも、その人がやる気を持って努力すれば周りの人が、そして社会が応援してくれる、これからはそのような社会にしていくことこそが、人口減少や高齢化が急速に進む中で大胆な移民政策をとらない日本が生き残る唯一の道ではないでしょうか。高齢化していく少ない人的資源をどこの国よりも大切にしなければなりません。互いに助け合わなければなりません。弱者を切り捨てることは許されないのです。こうした考え方をしっかりと根底に据えて、今後4年間の議員活動を行ってまいりたいと考えております。

それでは、大きい項目の3点、選挙制度について、障害者差別解消法について、災害対策について、質問をさせていただきます。

初めに、大きい項目、選挙制度についてでございます。まず、4月3日投開票の市議会議員選挙を振り返ってみたいと思います。このたびの市議選で、投票率が67.83%で、合併後過去最低だった平成24年、前回市議選の72.51%を4.68ポイント下回りました。選挙の投票率は全国的に低下傾向にあり、選挙のたびごとに話題になっておりますが、とりわけ若者の投票率が低迷しているようです。高齢者は投票行為を国民の義務と捉え、若者は個人の自由と捉える傾向があるようです。もちろん、政治不信を招くような事案が頻発する中で、私たち政治に直接かかわる者にも大きな責任があると思います。間接民主主義を効果的に機能させ、この三次市議会が市民から信頼と負託を得るためには、投票率を高くし、できるだけ民意を反映させることが重要だと考えます。

そこで、高齢者や障害者など、投票に行くことが困難な方への配慮と、今後の主権者教育と

いう2つの観点から質問をいたします。

第3次三次市行財政改革推進計画の取組項目に投票区の見直しが挙げられており、平成29年11月予定の広島県知事選挙から見直し後の投票区で選挙が実施されることとあります。今後、投票区の見直しに向けた協議、説明会等を行い、地域の理解と協力を得て投票区の統合により投開票事務を確実、迅速に執行する、これにより行政サービスの質の向上と業務の改善と効率化が期待できるとの内容になっております。行政サービスの質の向上とは、どのようなことが期待できるのでしょうか。具体的に教えてください。あわせて業務の改善と効率化についてもわかりやすくお願いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永選挙管理委員会事務局長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 議員御指摘の三次市行財政改革推進計画でございますけれども、この中の基本理念の1つとして選択が挙げられております。あれもこれもでもなく、真に必要な事業に絞り込むことを基本に実行していくということでございますが、その中で成果を重視した行政サービスの選択と見直しの中で、投票区の見直しを挙げておるのが計画でございます。

まず、行政サービスの質の低下についてお答えを申し上げますと、投票所となる施設につきましては、議員御指摘のように投票人に優しく投票しやすい環境を確保し、また適正な選挙執行ができる設備、いわゆる投票管理システムでありますとか、そういった体制づくりを有していることが非常に重要でございます。それは正しい選挙につながるということでもございます。また、高齢者や障害者の皆さんが利用しやすい投票環境の設備も需要でございます。単に投票所が近いだけではなく、近年自動車等で投票にお越しになる有権者も多数ございますので、車の乗り入れに便利な広い駐車場の確保、また施設もスロープや段差のない、車椅子で利用できる、可能な設備の整った投票所の環境も考慮し、行政サービスの質の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

続いて、業務の改善と効率化でございますけれども、この計画の中では、やはり投票区の見直しによりまして、投票管理者、投票立会人、また選挙従事者の人員及び執務手当の削減を図ることができます。また、地元から選任する投票立会人また投票事務従事者の確保の改善にもつながると考えております。そして、現在415カ所ございますポスターの設置箇所の見直しも1つでございます。ポスターまたポスター掲示板の作成費、設置・撤去費の経費及び維持管理費を削減することも可能となります。さらには開票事務において各投票所から集約される投票結果の集計等の効率化も図られ、開票時間の短縮、スピードアップにつながるも考えております。それらを行うことによりまして、選挙執行経費を抑え、市長選挙や市議会議員選挙などの自前の選挙執行費用を軽減できるということで、より効率的行政サービスを行うことができ、そのことが業務の改善、効率化を図ることができるというふうに考えております。

(16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 鈴木議員。

〔16番 鈴木深由希君 登壇〕

○16番（鈴木深由希君） 行政経費を削減するという事は至上命題であり、選挙事務においても例外ではございません。しかしながら、そうした経費削減を優先する投票区の見直しにより、もし高齢者が投票所へ行くことが困難になり、投票を断念しなくてはならない状況が多々生じるとするならば、ゆゆしき問題であると思います。そうしたことを防ぐため、工夫をしながら取り組んでおられる他市の例を御紹介したいと思います。

まずは、平成26年に訪問した島根県の益田市の例ですが、有権者数は当時4万2,286人、投票所数62カ所で、平成4年に90%だった投票率が平成25年、69%に減少し、立会人2名の選出も困難となり、事務従事職員の交代要員もなく、集落が点在しており、統合後は極めて遠距離になるといった多くの問題が指摘されておりました。こうした状況に対応するため、1投票所当たり有権者数50人程度という方針を打ち出す一方で、遠距離となった住民の負担軽減を図るため、期日前投票については日時を決めて地域へ出向くという対応方針でした。また、浜田市では車を移動式の期日前の投票所として位置づけ、山間部の高齢者などに配慮する方針を打ち出しております。

今後、投票区を見直す際には、地域の実情に応じて期日前投票の巡回や投票所まで移動を支援するなど、有権者が適切に選挙権を行使できるよう配慮をお願いしたいと思いますが、御所見をお伺いいたします。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 福永選挙管理委員会事務局長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（福永清三君） 投票区の見直しにつきましては、これまで素案につきまして、関係する住民自治組織を中心にさまざまな御意見を伺っております。そういった御意見を伺う中で、現在、素案の修正と再点検が必要であるというふうに考えております。投票区の見直しは必要ではありますが、選挙は民主主義の根幹を成す大切なものでございますから、選挙人が投票しやすい環境づくりに配慮しなければなりません。今後とも住民自治組織などと協議をしながら、投票所の統廃合につきましては、来年度の県知事選挙の実施に向けて進めてまいりたいというふうに考えております。

（16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 鈴木議員。

〔16番 鈴木深由希君 登壇〕

○16番（鈴木深由希君） しっかりと吟味して投票区の見直し、取り組んでください。市議選で投票日は市庁舎本館1階で投票所を開設されましたが、期日前投票所は市庁舎本館2階フロアで行われました。障害者や高齢者からわかりにくく利用しにくいなど苦情がありましたが、このたびの参議院選挙におきましては期日前投票所の場所が新庁舎本館ロビーと伺っております。そうした市民の声に迅速かつ細やかに対応されておりますことに敬意を表したいと思います。

次に、6月19日施行された公職選挙法改正で、駅や商業施設などへの設置が可能になりました。共通投票所についてでございます。このたびの参議院選挙で導入する自治体は全国で4市町にとどまっているとのことであります。オンラインシステムの整備に多額の費用がかかることが、導入が進まない大きなネックとなっているようです。今後、通信技術の進歩により導入コストが緩和していくならば、本市においても、例えば三次中央病院に開設するなど、弱者に配慮した選挙権行使の体制が整うのではないかと思うところですが、共通投票所開設に向けた本市の取組方針をお聞かせください。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 福永選挙管理委員会事務局長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) このたびの公職選挙法の改正によりまして、共通投票所のことでも出ております。議員御指摘のように、全国ではその共通投票所の開設が実に少ないという、実施が少ないということも現状でございます。本市におきましても現在、共通投票所の設置については非常に難しい課題であるというふうに考えております。95をオンラインシステムで結ぶという非常に高額な経費も見込まれておりますので、今後とも、このたびの投票所の見直しにあわせて、経費の面も考えながら考えていきたいというふうに考えております。現時点では考えておりません。

(16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[16番 鈴木深由希君 登壇]

○16番(鈴木深由希君) 次に、無効投票についてお尋ねします。投票用紙の記入欄に候補者の氏名以外を記載した場合は無効票となりますが、有権者は意外と認識していないようです。この春の市議選では、マークや応援メッセージが書かれていたため無効投票とされたものが228票もありました。投票用紙を渡すとき、投票所担当者が記入欄へ候補者の名前だけを書くよう説明していた投票所もあったようです。選挙権が18歳へ引き下げられることもあり、正しい投票の仕方を記載台への説明書きや口頭で注意喚起をする、小さなことですが、貴重な1票を無効票にしないためには大変有効であると思います。いかがでしょうか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 福永選挙管理委員会事務局長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 投票事務の従事者が投票用紙を交付する際には、記載方法につきましては選挙人に対し現在、口頭で説明を行っております。今後とも投票管理者会議等で、投票用紙への記載方法への周知徹底については啓発を図っていきたいというふうに考えております。また、記載方法に関する注意喚起でございますが、投票所内に投票の仕方というポスターを掲示はしております。今後とも有権者の大切な1票を反映させるため、公正な選挙執行に邁進をしまいたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

(16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[16番 鈴木深由希君 登壇]

○16番(鈴木深由希君) 選挙権を行使しやすくするための工夫や配慮を、行政としてはできる限り行う必要があると思います。一方で、市民の皆様も投票日当日にはぜひとも予定を確保し、主権者としての選挙権を行使していただきたいと思うところでございます。

次に、18歳選挙権引き下げについての質問に入ります。1945年に25歳以上から20歳以上の男女全てが有権者となり、くしくも女性議員が誕生して70年目の節目の年、22日公示の参議院選挙から18歳選挙権が適用されます。18歳選挙権に関する共同世論調査の結果が中国新聞に特集され、記事に家族と政治や選挙について話すことがよくある、または時々あると答えた若者のうち、参議院選で投票に行くとしたのは74%を占め、家庭内での話題が若者の投票意欲の形成に影響を与えている状況が浮かんだとありました。社会参加の意識を育むのは、まず家庭からであり、親の役割が大切であると認識しておりますが、学校教育が担う主権者教育についてお伺いいたします。

高校3年生の中には投票権を持つ生徒もいることから、多くの高校では主権者教育としてディベート、模擬選挙など、既に取り組が始まっています。総務省と文部科学省の連携で生徒用副教材、教師用指導資料『私たちが開く日本の未来』が作成され、高等学校全ての生徒に配布されています。もちろん視覚障害者のために文字の拡大版、点字版も作成されています。解説編、実践編、参考編の3部構成で大変わかりやすく、実践編では討論の手法、模擬選挙、模擬請願、模擬議会などの手法がより具体的に流れに沿って書かれてあり、生徒が興味を持ち関心が高まることを期待するところでもあります。ここでは市教育委員会にお答えいただきますので、小中学校での主権者教育に絞ってお伺いいたします。

総務省が主権者教育推進の参考資料とすることを目的に、学校教育と連携した啓発事業実態調査報告書を平成28年3月に公表しています。平成25年度から平成27年度まで選挙出前授業の実施状況を把握するため、全国の小、中、高、大学、特別支援学校を調査したものです。選挙出前授業、児童会長・生徒会長選挙への投票箱等の投票機材の貸し出し実施状況の調査結果を見たところ、広島県内で平成27年度出前授業実施は小学校12校、中学校14校、児童会長・生徒会長選挙への投票箱等の投票機材の貸し出し実施は小学校2校、中学校43校でした。この総務省が対象とした啓発事業を本市で利用、実施された小中学校がありますか。お伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) ただいまお尋ねいただきました選挙管理委員会の投票箱の貸し出しであったり、あるいは出前講座ということですが、これまで本市におきましても、例えば出前講座、中学校を中心として実施を行っているところでもございます。とりわけ近年では、三次市選挙管理委員会の投票箱の貸し出し状況ということで申し上げますと、平成27年度にお

きましては7校の学校がこれを活用させていただきながら、選挙に関する教育の充実というところでやっているところでもございます。あわせて、先ほど議員がおっしゃっていただきました出前講座のテキストというものも、このたびつくっていただいておりますので、各学校ではこれを活用しながら現在、学習を進めているところでもございます。

(16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[16番 鈴木深由希君 登壇]

○16番(鈴木深由希君) 子育て世代、若年層の政治参加、関心を高める意味でも、親子でともに学ぶ機会が多くなることを希望しております。そういったところもPTA活動との連携をとって、主権者教育に取り組んでいただきたいと思っております。この質問を通して行政の役割、有権者の権利、義務に関することを多々指摘させていただきました。昨今、政治家の質が問われる問題が頻発し、政治不信を招いていることは残念でなりません。議員が自分を省みて襟を正すことがまず重要であると考えます。また、市民、行政、議員、この3者がそれぞれの役割をしっかり果たしていく必要があると思っております。

大きい項目2、障害者差別解消法についての質問に入ります。

障害者問題を語るとき、健常者だから障害者のことはわからない、どう接していいのだろうか、何か頼まれたとき困ってしまうとの答えが返ってきます。健常者である者、私などが障害者に寄り添い、差別のない社会を目指してともに活動することをやゆされ、残念な気持ちになることもあります。しかし、地道に少しずつであっても、日常、啓発を継続することで健常者、障害者という区別のない社会が実現できると信じて、障害者の声を届けたいと思っております。

当事者の声を反映する体制についてお伺いいたします。4月1日、障害者差別解消法が施行されて間もない5月、障害者総合支援法などの一部を改正する法律案審議の中で、衆議院厚生労働委員会での参考人招致をめぐって筋萎縮性側索硬化症、ALS患者の岡部宏生さんに意見陳述の出席依頼があったにもかかわらず、コミュニケーションに時間がかかるとして直前に取り消され、健常者である日本ALS協会常務理事にかわるという差別的な対応がなされました。私の義理の母もALSを発症し、4年間、最後は人工呼吸器をつけて病気と闘いましたので、身につまされる思いでニュースを見ました。後日、参議院厚生労働委員会で3人の通訳ヘルパーが陳述補佐人として認められ、参考人として障害者、ALS患者の岡部宏生さんによる意見陳述が実現しましたが、患者を初め関係者は深い失望と憤りを覚えたことは記憶に新しい事件です。あえて事件と言います。本人の責任ではない、治療法がない病気と闘う難病患者が不十分な法整備をどれほど望んでいるか、適切な法整備には当事者の声を聞くことからだと多くの障害者、難病患者は訴えております。障害者差別解消法では、行政には合理的配慮が義務づけられましたが、本市は本年4月施行に向けてどのような準備をしてこられましたか。ここでは、ソフト面をお伺いいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

〔福祉保健部長 日野宗昭君 登壇〕

○福祉保健部長（日野宗昭君） 本年4月1日から障害者差別解消法が施行され、それに伴いまして本市においても市職員を対象に研修会をたちまちすぐに取り組んだところでございます。具体的に申し上げますと、広島県の障害者差別解消支援地域協議会という組織がございますけれども、その部会長もしておられる広島大学大学院の横藤田教授を講師としてお招きして、本年5月20日から5月31日までの間、計6回に分けて医療職を除く全職員を対象といたしまして、職員研修会を実施したところでございます。延べ852名が受講したところでございます。なお、この市職員の研修会に先立ちまして、4月1日付で職員の服務規程と申しますか、本法律の施行に対して窓口含めた、通常業務を含めた、市職員として対応すべき三次市職員対応要領といったものを法に基づいて策定いたしました、全職員に対して周知を行っておるといったところでございます。この対応要領に基づいて研修会のほうも実施をさせていただきました。

（16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 鈴木議員。

〔16番 鈴木深由希君 登壇〕

○16番（鈴木深由希君） しっかりと全職員が研修を受けられたということで、これからこの研修が業務に生かされ、いつも来られる市民との交流が滑らかで優しいものになることを期待します。当事者でないとわからないこと、気づき、行政業務の中で当事者の声を聞く機会や体制を整えることをこれまでも提案してきました。三次市障害者支援協議会に今年度から障害者差別解消支援部会が新設されたとお聞きしました。内容と今後の方針をお伺いいたします。

（福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 日野福祉保健部長。

〔福祉保健部長 日野宗昭君 登壇〕

○福祉保健部長（日野宗昭君） 既存の三次市障害者支援協議会の中に、本法律の施行を受けまして新たに専門部会として、この6月に障害者差別解消支援部会といったものを設立開始したところでございます。内容につきまして、構成団体については当事者であるその当事者の団体、これについては8団体加入をいただいております。それ以外にも福祉団体、住民団体、事業者、国及び市、そういった行政機関を含めまして新たに当事者の声をお聞きするといった体制の整備を図ったところでございます。まだ第1回目の発会式を済ませたところでありますけれども、その中で具体的な啓発なり今後の取組について、大体2か月程度に1回は部会を開催しながら、全体会の協議会の中でも議論なり協議なりを進めていくといった体制を整えておるといったところでございます。

（16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 鈴木議員。

〔16番 鈴木深由希君 登壇〕

○16番（鈴木深由希君） 2か月に1回程度ということで行われるようではありますが、何か行政のほうで条例をつくったり、いろいろなときにその都度、できる限り当事者の声を聞いていた

だき反映していただきたいと思います。協議会、部会の機能が、本来の目的を遂行するように見守っていききたいと思います。

次の項目、三次市公共施設等総合管理計画についてお伺いいたします。私事ですが、右足を骨折して2か月余り、車椅子と松葉杖で動いてきました。貴重な体験をさせてもらっていることを活動に生かそうと考える中、障害児を持つ親の会の有志が、障害があっても安心して外出できることへつながる情報というものは必要であると考え、平成22年4月から約1年をかけて、車椅子専用駐車場、トイレなどの整備が整っているかどうか、市内全域の施設を調査し、平成23年5月、冊子を完成、11月、追加発行された活動を思い出しております。当時は行政も民間もそういった配慮はあまりなく、当事者の活動がその後、行政を動かしたとも聞いております。

障害者は常時、外出先で困ることがないか不安を抱えております。行きたいけれど行かれないと断念することが多いのが現実です。高齢者や障害者の立場に立ってハード面での改善を提案したいと思います。

公共施設等総合管理計画では、有効利用に向けた協議、統廃合の検討が行われていますが、地域の活動の拠点となる昭和53年から平成11年ぐらいに建築された2階建てのコミュニティセンターについての提案をさせていただきます。695施設を数える本市の公共施設の中で、市民文化系137施設にコミュニティセンター、集会所等があり、各地域のコミュニティセンターは自治連合会を中心にさまざまな生涯学習、福祉活動、健康事業が行われ、地域住民の交流の場であり、緊急時の避難指定場所にもなっております。川地コミュニティセンターを例に挙げますと、1階部分に事務所、会議室、調理室、トイレ等があり、2階部分に舞台付きの広いホール、和室、トイレ等があります。地元の行事、自治連の総会、市政懇談会など多くの行事に2階のホールが使われます。日常の行事に足腰の、体の不自由を理由に参加を諦めている地域住民の話や、年に1度ではありますが、確定申告会場となっている2階ホールへ10分、15分かけて上り下りされる高齢者の御苦勞を聞いております。避難場所に指定されいながら、避難しても高齢者、障害者が上がることができないと考え、エレベーターの設置を要望いたします。高齢者、障害者を排除しかねない公共施設であってはなりません。緊急時、災害時の防災拠点確保の観点からも、改修は急がれる問題と考えます。御所見をお伺いいたします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 地域づくりの拠点施設であるコミュニティセンター等には、議員御指摘いただいたとおり2階建ての建物が多く存在しております。そのほとんどにエレベーターなどの設備がないのが現状でございます。エレベーター等設備の整備の必要性については行政も認識をしております、今後の課題として考えます。地域づくりは障害の有無や年齢などに関係なく、多くの皆さんに参加をしていただくことが大切なことでございます。そうした機会をできる限り確保することは、障害者差別解消法の本質にも沿ったものであると思います。

現在のところ、障害者の方、特に高齢の方が2階へ上がられるとかいったような場面に遭遇

すれば、施設の職員さん、自治連の職員さんにもお願いをしておりますが、周囲の方々の、参加される方々の手助けや介助により参加の機会を確保していただけることをお願いし、そういった助け合いが重要ではあろうかというふうに考えております。

(16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 鈴木議員。

〔16番 鈴木深由希君 登壇〕

○16番（鈴木深由希君） 私もこうして今、松葉杖をつけております。いろいろなところで皆さんの親切、温かい援助に触れております。今のコミュニティセンターの問題ですが、確かにそこへ行かれた方に対しては皆さん、気持ちよく手を差し伸べておられますが、最初からもう、あそこであるんだったら行けないね、私は参加できないねと断念されるケースが多いわけです。まだいろいろな援助で上げられる範囲であればいいですけど、車椅子の方であったりとか、やはりそこを考えると、これからは地域のコミュニティというものが大変重要となってくる、そんな場合にやはり、大きなハードルではあると思います、予算的にも。ぜひとも前向きに検討していただきたい、実現を目指していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続いて、災害対策についてお伺いいたします。指定避難場所の安全について、17日本会議の終了後、国土交通省三次河川国道事務所から想定最大降雨による浸水想定区域図の説明がありました。平成27年度水防法改正により、公表する情報表示が変わり、想定し得る最大規模の洪水にかかる区域の拡充を公表されました。本市防災会議が想定を上回る規模の浸水避難体制の確立を盛り込んだ地域防災計画を修正、自主防災組織との連携した具体的な行動計画策定も盛り込んだ防災計画修正案を作成し、ホームページでの公開予定とのことですが、指定避難場所の安全確保について、現状をお伺いいたします。

(総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 福永総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（福永清三君） まず本市の地域防災計画では、災害の際に緊急危険から逃れる指定緊急避難場所を市内165カ所に定め、また災害種別によって避難場所として利用できるかを記載しております。そして、避難後、一時的に生活を行う指定避難所を148カ所指定しておるところでもございます。

現在、その周知におきましてはハザードマップや、4月広報で同時にお配りしておりますこの防災の手引き改訂版により、市民の方に周知をいたしております。その中で、地域の中で決めている避難所もございますが、防災訓練の際にはそういった避難経路も確認をしていただいておりますし、市の行う出前講座におきましても、避難所また避難の重要性について適宜説明をしているところでもございます。

(16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 鈴木議員。

〔16番 鈴木深由希君 登壇〕

○16番（鈴木深由希君） 熊本の地震の際に、避難場所と指定されているところが使えなかったということが多く発生しておりました。やはり安全確保、何が起こるかわからないので、きっちと確保できていると思っけていても、それはかなわなかったということではあると思っけていますけど、改めて安全確保をしっかりとチェックしていただきたいと思っけています。

自主防災組織の連携についてお伺いいたします。自主防災組織の活動が活発になってきました。地域によって組織力にまだまだ温度差があるようです。災害の応援体制も含めて、近隣の自主防災組織の連携が必要と思っけていますが、いかがでしょうか。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求めると）

○議長（亀井源吉君） 福永総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（福永清三君） 本市では19の自治連の単位で現在、自主防災組織を設立いただけております。昨年度まで活動補助金を設置いたしまして、備蓄品の整備や活動の支援を行ってきたところでもございます。その活動の中で、他の自主組織の、自主防災組織の活動を知りたいであるとか、訓練等を見学したいといった意見や御要望をいただけているところでもございます。自主防災組織の組織化は必要と認識をしておりますが、現在、19の組織で構成も異なっておりますので、組織内容の実態をまずは把握し、自治連合会と別の連合会として設立、組織するかにつきましては、今後、自治連等でよく協議、調整を図る必要があると思っけております。

（16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求めると）

○議長（亀井源吉君） 鈴木議員。

〔16番 鈴木深由希君 登壇〕

○16番（鈴木深由希君） 防災士もですが、尾道市で防災士ネットワークというのが組織されました。災害時に自主防災組織が機能しないケースの対策に、リーダーの育成が必要と、専門家が訴えておられます。本市でも防災士の育成を推進しています。自主防災組織また防災士も含めて、組織化を検討していただけていただきたいと思っけています。危機管理体制、自主防災組織の連携はもちろん、自助・公助・共助の考えをしっかりと認識し、災害に備えたいと思っけています。

民間事業所との連携について、続けてお尋ねします。実際に災害が発生したときに被災者側はパニックで、ボランティアの受け入れ、援助の受け入れがスムーズにいかなかったことが伝えられております。熊本地震のことですが、全国の畳店の有志が立ち上げた、災害時に全国の畳店から避難所に新しい畳を無料で届ける「5日で5,000枚の約束」畳店ネットワークプロジェクトのメンバーが、地震発生翌日、4月15日、熊本益城町へ入るも、多忙な行政担当者との支援の話ができず、直接避難所を回られ調査されたそうです。そこでもさまざまな問題に遭遇されたそうです。一日も早く、被災されている皆様に冷たい床の上ではなく暖かい柔らかい畳の上で過ごしていただきたいとの思いで、一生懸命回られたそうです。少しずつ畳を届け、合計6,680枚の畳を届けられました。災害発生時に新しいことに耳を傾ける余裕がないのは当然で、あらかじめプロジェクトの説明をして協定を結んでおくことで迅速な支援ができると考え

ておられ、豊店ネットワークプロジェクトの中国地区委員長が本市を訪れ、プロジェクトの趣旨を説明されております。災害発生時に必要な援助にかかわる事業所との協定は、分野別に整理して結んでおくことが混乱を最低限に抑えられると考えます。

広島県が6日、上下水道、空調設備の早期復旧につなげるのが狙いで観光事業協会と災害時協定を結んでおりました。本市も豊店ネットワークプロジェクトを初め、各事業所と積極的に協定を結ぶことを提案いたします。いかがでしょうか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 災害が発生しました際には、行政や公共機関のみの対応や作業については難しいというふうに認識をしております。作業等のボランティアはもとより、機械や避難所の運営等に必要な備品等は民間事業者や団体と協定を結び、連携をとっていくことが大切であります。現時点では本市、22団体と締結、連携をしております。今後さらに災害時に協力いただける民間事業者や団体とは積極的に協定を締結し、連携を図るように努めてまいりたいと思います。

(16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[16番 鈴木深由希君 登壇]

○16番(鈴木深由希君) いつ起こるかわからない自然災害に私たち一人一人が備え、地域から防災力を高めていくよう心がけ、大切な命をみんなで守っていきたくと考えます。いかなるときもお互い助け合い、そして弱者が切り捨てられることがないまちづくりに、協働のまちづくり、市民、行政、力を合わせて取り組んでいきたいと思ひます。

以上で一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(亀井源吉君) この際、しばらく休憩いたします。再開は午後1時とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時50分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(亀井源吉君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

この際、御報告いたします。午後からの一般質問に当たり、重信議員と桑田議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容につきましては配付しておりますので、よろしくお願ひします。

以上で報告を終わります。

順次質問を許します。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 助木議員。

〔23番 助木達夫君 登壇〕

○23番（助木達夫君） 真正会の助木達夫でございます。議長のお許しを得ましたので、本定例会において一般質問をさせていただきます。

大きく5項目について質問をいたしますので、増田市長初め執行部の皆さん、御答弁よろしくお願いをいたします。

まず、1番目の東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致についてお伺いをいたします。

まず、1番目の市民を挙げて応援をとということで、平成28年4月9日、東京辰巳国際水泳場において行われたリオデジャネイロオリンピック代表選考会兼日本選手権において、三次高等学校出身の金藤選手が、200メートル平泳ぎで決勝において2分19秒65の日本新記録で優勝されました。標準記録を突破し、リオデジャネイロオリンピックの代表に内定をされております。さらに地元十日市出身の川本翔大選手も、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック自転車競技の代表に内定をされております。ことし2月まで過ごされた故郷を離れ、伊豆の充実した練習環境を得て、競技歴わずか半年で大舞台の切符を手にとられております。出るからには金メダルを狙いたい、そういう意欲も持っておられます。まず、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックの本大会において、ぜひともお二人に、メインポールに日の丸の旗を掲げてほしいと期待をし、応援もしているところでございます。

そこで、2人のこのオリンピック出場を本当に市民を挙げて盛り上げていきたいというふうには思っておりますが、このお二人の活躍を期待をし、三次の名を売るのを本当に絶好の機会と捉えております。本市としてどのように応援・サポートをしていこうとしておられるのか、お伺いをいたします。

（地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックには、議員がおっしゃっていただいたように、三次高校卒業の金藤理絵さん、水泳競技に出場が決定しております。また、三和町出身で十日市小学校・中学校卒業の川本翔大さんが自転車のパラリンピックに出場と、自転車競技に内定ということでございます。これまでのオリンピックやパラリンピック以上に三次市民の皆さんの注目と期待が集まることとなります。

金藤選手につきましては、市として庁舎への懸垂幕の設置、広報みよしでの紹介を行いました。また、三次高校同窓会、三次スイミングスポーツ少年団や三次水泳連盟においても、幕を設置されて応援の機運を高めていただいております。川本選手につきましては、現在は内定の状況であり、今後、日本パラリンピック委員会での決定を受けて、懸垂幕の設置と広報誌での紹介を行っていきます。金藤、川本両選手とも、大会前の激励の壮行会も検討をいたしました。しかし、大会前は重要な調整期間であるということから、そうした機会をつくることはできない状況でございます。また、オリンピック・パラリンピックの競技実施時間が日本時間では夜

となることから、パブリックビューイングの市民観戦応援の場を設けるということも検討しておりますが、夜の開催ということで難しいところもございます。また、競技団体、出身学校の関係者の方とも、どのような応援の取組ができるか検討していきます。

また、大会終了後であれば、その貴重な経験を三次の子供たちに伝えていただける場が計画できないかなどを含めて、相談していきます。特に川本選手につきましては、ことしの成人式の対象者でもございますので、今後、成人式実行委員会の中で応援の取組が何かできないかを話し合っていきたいと考えております。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

○23番（助木達夫君） しっかりしたサポート体制を構築されつつあるということで、もう安心もしておりますが、川本翔大さん、本当に厳しい状況の中から本当にパラリンピックの出場手にされたということで、私も一日も早くあそこへ懸垂幕がおりることを願っております。

それでは、次に進捗状況についてお伺いしますが、金藤選手、川本選手の活躍は、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致についても好影響を与えてくれるものと確信をいたしております。さて、そこで平成25年12月定例会において、初めてこのことを一般質問させていただきました。また、平成27年3月三次市議会定例会においても一般質問をさせていただいたところでございます。「2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致について、大会組織委員会のガイドで事前合宿誘致候補地として紹介されるということで、本市からも東京での説明会に出席をしております。ガイドへの登録をしていくよう、準備を鋭意努力して進めているところでございます」という、当時、高岡副市長の御答弁もいただいておりますが、前置きながらも1年以上経過をいたしました。ガイドへの登録はされたのか、また誘致ができるのか難しいのか、今の状況を教えてください。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長（増田和俊君） 冒頭に2020年の東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の誘致について、今、御質問をされた件については、部長のほうからきめ細かく御説明をさせていただきたいと思っております。そういう中において冒頭に、ぜひとも2020年の東京オリンピックに際しましては、子供たちに夢と感動を与えるという観点から、他の自治体より先駆けて三次市への誘致を明確にさせていただいたところでありまして、ぜひとも固い決意を持ちながらそうした面での実現を期していきたいと、さまざまなチャンネルとさまざまな取組を持ちながら取り組んでいきたいと思っております。ガイドの番についても後ほど部長のほうからお答えしますが、今できることはいろいろな面で努力しておるということの一端を、御説明を部長のほうからさせていただきたいと思っております。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） 東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致につきまして、これまでの取組の状況でございますが、昨年度、オリンピック委員会の役員との協議や東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会へ訪問を行っております。本市の取組状況をそれぞれ伝え、各国がキャンプ地を選定する際の判断要件等の情報提供を受けております。このほか、競技団体との情報交換の実施や、世界大会規模のスポーツイベントの企画運営に携わってノウハウを持っている専門の事業者からアドバイスを受けるなど、全てをここで詳細に申し上げることは差し控えさせていただきたいと思っておりますが、いろいろなルートを通じて実現に向けて方策を検討してきております。

また、昨年10月とことしの2月には、2007年のときの大阪世界陸上で本市で事前キャンプを実施していただきましたラトビア共和国に対し、大使館を訪問して在日大使に当時のお礼を申し上げ、2020年の東京オリンピックのときにはぜひ三次で事前キャンプを実施していただくよう、市長を先頭にトップセールスを行っております。大使からは、キャンプの実施は各競技団体の判断になるが、三次市の思いを本国に伝えますとの返事をいただきました。今後も継続して誘致のメッセージを伝えていきます。

また、先ほどのガイドの登録等につきまして、情報発信として組織委員会が今後公開していく事前キャンプ地ガイドへ適合確認を受けた施設のデータ登録作業を現在進めているほか、全国自治体のスポーツ合宿データ、スポーツキャンプジャパンや広島県のスポーツキャンプガイドに登録を行っております。また、三次独自のパンフレットも作成を、今ほとんど完了しておりますがつくっております。これは英語やフランス語、日本語の3カ国語版を用意しております。そして、これを用いて、今後PR活動をしっかり進めていきたいと考えております。ただ、こうした取組を進めている状況ですが、現在のところ発表できる事前キャンプの実施の決定には至っていないのが状況でございます。

（23番 助木達夫君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 助木議員。

〔23番 助木達夫君 登壇〕

○23番（助木達夫君） 細かく説明をいただきました。現在は発表できる段階ではないという御答弁をいただきましたけど、一流のアスリートの皆さんの生の練習風景、ぜひとも子供たちに見させてあげたいという思いで、私は自分なりにこの質問を前へ進めてまいります。

条件整備についてお伺いしますが、事前合宿誘致が成功したと私は仮定してちょっとお話をさせていただきたいというふうに思っています。この事前合宿誘致が成功した場合には、練習風景などが日本国内にとどまらず、世界各国へ配信されるというふうに思っておりますが、市長はスポーツのまち三次を掲げておられます。世界に配信された練習風景がみすばらしいものであってはならないと私は思っておりますが、計画的な施設の改修や外国語ボランティアなどの、またパラリンピックの事前合宿誘致ということになればバリアフリーの問題もあるでしょ

う。こうしたことも総合的に勘案した受け入れ条件整備について、2020年までの計画的な条件整備の計画について、お考えがあればお伺いをいたします。そして、競技種目や受け入れ国などによっても整備内容が変わってきたり、宗教によっては食べられない食材があるなど、問題点もあると思いますが、そうした競技種目や受け入れ国についても、お考えがあればお伺いをいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 事前キャンプ地における各施設の今後の対応という御質問であろうかと思えますし、またどういう種目を今登録しておく、申請をしておくかということも含めて、具体的には部長のほうから答弁させていただきますが、いずれにしても、三次市立の運動公園、そして県立の運動公園、2つの公園を有し、また施設的にも他の自治体よりも恵まれた状況の中で施設整備をされております。しかしながら、陸上競技場、きのうも大会がございましたが、スペシャルオリンピックス日本・広島陸上競技大会が開催されておりますが、トラックあるいは芝生関係、2年間にわたってそれぞれ1億円ずつの整備をこれまでしてきました。

具体的にはまだ計画はしておりませんが、陸上競技場のまだ未整備の中身については今後、計画的に実施計画の中にも入れながら進めていきたいと私自身は思っておるところでありますし、また他の、さらに必要性があれば実施計画の中で検討しながら、しかるべき2020年には間に合うような形で進めていきたいなという思いは持っておるところでございます。その具体的な内容につきましては、当然ながらまだ議会にもお示ししておりませんが、順次計画性を持ちながら相談をさせていただきたいと思っております。

そして、競技種目については当然ながらメインとしては陸上競技ということがあるわけですが、おかげで恵まれた施設の中でもありますから、各種、既に関係競技団体のほうへ申請しといたしますか、手続をとって、承諾も受けたものがございますので、そこらも含めて部長のほうから答弁させていただきます。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 三次市として事前キャンプの実施を希望している施設と競技につきまして、三次運動公園陸上競技場ではオリンピック、パラリンピックともに陸上競技を、そして県立三次公園アリーナでは、バスケットボール、卓球、バレーボール、レスリング、柔道、車椅子バスケットボールで、合計2施設、8競技の希望を出しております。このうち、県立三次公園での柔道と車椅子バスケットボールを除く6競技については、各競技団体から施設の改善に関する指摘事項もなく、事前キャンプの施設として適合するという回答を受けております。

事前キャンプの受け入れが決定した後は、相手国と練習環境についてより具体的に情報提供と競技を行っていくこととなりますが、練習に必要な物品等の要求があった場合は、臨時的な

対応も含め用意していく考えであります。今後、事前キャンプ受け入れに当たって施設の改修を要する案件が出てきた場合においても、その後に市民、子供たちがスポーツ施設として十分に生かしていただけるということを前提に、考えを基底に、施設改善の対応をしていくことと考えております。

なお、組織委員会からは各国選手団が事前キャンプを実施するに当たっては、練習会場施設のほか宿泊施設や交通手段等も重要な判断要素となるということも伺っておりますので、今後、関係施設とともに連携をとりながら誘致活動を進めていきます。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

○23番（助木達夫君） これから本当にこのオリンピック、リオのオリンピックはもう間もなく、8月でございますが、パラリンピックは9月です。今の時期にしっかりいろいろなところと協議をされて、一日も早く内定がされますように、順次各自治体においても内定をされている、誘致をされているところもありますので、できるだけ精力的に動いていただいて、施設の改修にしても必要があればということで、実施計画に入れて2020年までにはということでおっしゃっていただきました。そういうことを含めて、本当にしっかりと協議もされて、できるだけしっかりとした施設になりますようお願いをいたしておきます。

それでは、次の全庁的な取組についてということで、前段で一般質問させていただいたとおり、施設・道路など交通インフラ、語学ボランティアの育成、宿泊、そしてこれを交流人口の拡大につなげていく環境、特産品の開発など、平成25年12月三次市定例会においてもこのことについて最初に一般質問させていただいております。2007年8月に大阪長居の競技場でメイン会場として開催された第11回世界陸上選手権大会の際に、先ほど部長の答弁の中にもありましたように、ラトビア共和国の選手に、事前合宿先として受け入れを行っております。そのときのノウハウを持った職員もいると思っておりますので、職員の活用など、スポーツ課という枠にとらわれずに全庁横断的な問題として捉えていただき、例えば政策部などを事務局とした組織を早急に立ち上げるべきではないかというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長（白石欣也君） 市役所内の体制につきまして、東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致に向けた庁内体制を整備して、昨年、27年7月にスポーツのまち三次実現も目指していくスポーツ課を設置しております。同時に、スポーツ課内に誘致活動の強化と市民の機運醸成のために事前合宿誘致推進室を設けたところです。また、ラトビア共和国選手団の受け入れを経験した職員をスポーツ課のほうへ配置しております。さらに本年4月には正規職員を1名増員し、職員4名体制、そして非常勤特別職のスポーツ推進インストラクター1名、臨時職員1名、そして兼務ではありますが保健師2名を配置して体制を強化しております。

今後、誘致の進捗に応じまして状況を見極めながら、最適な推進体制を整えていきたいと考えております。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

○23番(助木達夫君) スポーツ課内で人員配置をされてやっておられるということですが、例えば国のほうから、組織委員会のほうからいろいろな事務的な手続等々もおりてくるというふうに思いますが、今の体制ではなかなか、通常の仕事を持ちながらやっていくということが難しいのではないのかということを含めて、やっぱり2020年まではオリンピックに特化した、やはりそういった体制づくりが必要だということを申し述べて、次の質問に入らせていただきます。

2番目の、公有財産の管理等についてお伺いいたします。これはことし2月26日、全員協議会で三次市公共施設管理計画をお示しいただきました。そのときも説明をいただきましたが、695施設、床面積が48.1万平方メートルでございます。これを3分の1に減らすということを実行しようかと、全員協議会でお話しされました。そのときはまだ、棟数にするのか、施設数にするのか、面積で減らすのかということについてはまた検討するということですが、現在はどのようなお考えでしょうか。お伺いいたします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 昨年度策定をいたしました公共施設等総合管理計画、これを策定するに当たりまして、先ほど議員申されましたように面積でありますとか棟数、施設の数等々シミュレーションしながら検討したわけでございますけれども、最終的には計画の中にもございませぬ、現在の公共施設数の3分の1削減を目標としますというふうにさせていただいております。したがって、施設の数を3分の1減らすことを目標にしているところでございます。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

○23番(助木達夫君) 施設の数でということで、はい。

それでは、次の利活用についてお伺いをいたします。これらの施設の中には既に当初の設置目的を達成したもの、老朽化等によりその役割を果たしたもの等あると思いますが、このような施設のうち、民間等において利活用いただけるものは利活用いただく方法で検討もされておると思いますが、お考えをお伺いいたすとともに、その事例があればお願いいたします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長（部谷義登君） 公共施設の貸し出しと申しますか、施設の徹底活用という面からも、未利用の施設につきましては民間等へ貸し出しも有効な取組であるというふうに考えます。実例でございますけれども、短期的な利用につきましては現在でも事例がございます。ただ、長期的な利用ということでありまして、現在、実際に民間へ貸し出しているという施設はないと認識をしております。

（23番 助木達夫君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 助木議員。

〔23番 助木達夫君 登壇〕

○23番（助木達夫君） 短期的にはあるが長期的には現在ないということでございますが、施設のうち、三良坂でいいますと旧のみらさか小学校、また仁賀小学校、仁賀保育所、三良坂保育所、灰塚保育所と数あるわけでございますが、みらさか小学校の跡地については今現在、区画整理をやっていただいております。まちづくりの中にも跡地の計画というのにも入ってくると思っておりますが、解体はいつごろされるのか、ちょっとその点をお伺いしたいのと、それと灰塚保育所、今、休所になっている全ての保育所は現在、見られているかどうか知りませんが、かなり大草が生えて管理は全然されていないというのが現状でございます。そうした中で、灰塚保育所に限っては貸してほしいと、管理はするからというお話を聞いておりますが、なかなか返事はだめというようなことも伺っておりますが、その点についてお伺いいたします。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） まずは旧みらさか小学校でございますけれども、この建物は耐震基準を満たしていないということで解体をするということになるかと思っております。ただ現段階ではその跡地利用について具体的なことは決まっておりません。解体をするに当たりましては、次の施設によっては財源が確保できるということもあり、解体の時期についてはまだはっきりいたしておりません。

それから、旧灰塚保育所でございますが、現在は倉庫として活用させていただいております。ただ、電気、水道も解除しておりますので、今すぐ貸し出しということにはならないかと思っておりますけれども、コミュニティセンターなど他の施設で代替ができないか等も含めまして、相談をさせていただければというふうに考えております。

（23番 助木達夫君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 助木議員。

〔23番 助木達夫君 登壇〕

○23番（助木達夫君） しっかり相談されて、できるだけそういう施設を有効利用していただくように、そうしていただければ、管理もやっぱりしていただくので、1回見ていただければわかると思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

それでは、3番目の更地にされるのか修繕をするのかということでお伺いしたいと思

ます。老朽化が進んだり地理的条件などの諸条件によっては買い手のない場合もあると考えます。そうした施設がどのくらいあるのかということと、またそのような施設の中には朽ちて危険なものもあるかもしれませんし、また将来的には間違いなく危険な建物になるというふうに思っておりますが、そういった施設を壊して更地にされるのか、修繕して使われるのか、いずれにしても不要な施設として処分すべきものと考えますが、コンパクトに統合すべき施設など、その方針は市民の意向をしっかりと聞き、将来の三次が住みやすいまちとなるよう取り組んでいかなければなりません。そのとき、市としてのお考えをお伺いいたします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 公共施設の一覧として、これはホームページ等で公開させていただいておりますけれども、695施設がございます。その中にも老朽化でありますとか社会状況の変化によりまして既に利用されていない、例えばプールでありますとか農機具倉庫等がございます。十数件ございます。施設の解体につきましては、公共施設等総合管理計画の取組方針にも施設の安全確保の観点から老朽化等により廃止をし、今後も利用見込みのない施設については危険性等の優先順位を考慮して解体しますというふうにさせていただいております。跡地利用の可能性が低いものであっても、危険であると、そして防犯上懸念がある場合につきましては計画的に解体をしていきたいというふうに考えております。

なお、解体後の用地等につきましては、借地であればお返しをし、市有地であればまずは売却をしていきたいというふうに考えております。今後もサービスを提供していく施設につきましては、計画にもございますように適切な修繕や改修を行いながら、長く使っていけるよう取組をいたします。いずれにいたしましても施設の老朽化につきましては避けて通れない課題でございます。今後、全ての施設を維持、更新をしていくことは難しい状況でございます。公共施設の適正な規模やあり方などについては、これから三次のまちづくりの視点も十分に考えながら、市民の皆さんと一緒に考えていくべき問題だと捉えております。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

○23番(助木達夫君) 財政の負担を軽減するためにもしっかりと取り組んでいただきたい、そのときには、さっき部長がおっしゃったように市民の皆さんの声を聞きながらしっかりと対応していただきたいというふうに考えております。

では、次の道路の維持管理についてお伺いいたします。側溝、横断溝などについて、これに特化してお伺いしますが、権限委譲の県道や市道、農道、林道など三次の管理している道路はたくさんあります。法的には里道も含まれるわけでございますが、そこまでは申しませんが、いろいろ地域を回る中で、側溝、横断溝など、落ち葉が詰まって本当に機能していないところがたくさんあります。先般の臨時会でも報告案件にありました、グレーチングとグレーチング

のすき間に車がはまったとか、グレーチングの跳ね上がりによって物損事故等々、いつも上がってきておりますが、それがたまたま物損で済んでよかったといえちよっと語弊があるかもわかりませんが、これが人身事故となると、また死亡事故につながるかもしれません。広大な面積を抱える本市でございますが、致し方ないでは済まないというふうに思っております。今後どのように管理をされるのかお伺いをいたします。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 現在、権限委譲県道及び一部市道については業務委託による週1回の道路パトロールを実施しております。その他の市道につきましては、職員が現場への行き帰りなどにおいて路面の陥没とか側溝ふたの破損とか、またグレーチングの異常など、道路に異常がないか注意、観察を行っております。また、道路の異常につきましては、市広報やホームページ、ケーブルテレビを通じて市民の皆様へ情報の提供を依頼するとともに、郵便局からの情報連絡など、幅広く情報収集を行っております。パトロールや市民の皆様方からの情報により道路の異常を確認次第、早急な対応を行います。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

○23番(助木達夫君) 道路の対応を言っていただきましたが、私は側溝について、見て回ってもらえばわかりますが、今、梅雨時期でございますので私はこの質問をさせていただいたんですが、側溝という側溝は枯れ葉が詰まってもう、ほとんど機能していないのが現状でございます。これが大雨により二次災害になるおそれは十分考えられます。その対応をやっぱり今後しっかりしていただかないと、災害が起こる大きな要因となりますので、その点をしっかり管理していただきたいというふうに思いますが、もう一度御答弁をお願いします。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 側溝等へ落ち葉が詰まって機能を果たしていないというような状況がございます。そういうのは一応、道路パトロールにおきましては、パトロール中にそういうところを発見しますと、それは枯れ葉等を取り除いて通ります。また、あとほかの把握できない部分につきましては、住民等からいろいろ連絡、情報提供なりありますので、そういったときは現場に赴いて路面保全の業者のほうへ対応して、そういう除去をするところでございます。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

○23番(助木達夫君) 早い対応をお願いして、次の質問にまいります。午前中、齊木議員と

ちょっと中身的に落石の危険ということでかぶりますので、この点についてはちょっと省略をさせていただきます。

それでは、3番目、大きく3番目の三次地域応援隊、地域おこし協力隊についてお伺いをいたします。

まず、三次地域応援隊の成果についてをお伺いいたします。三次地域応援隊や三次地域おこし協力隊を任命し、地域振興、定住対策を重点施策として頑張っておられます。三次地域応援隊の目的は、地域の課題を掘り起こし、地元のニーズの掌握、また地元の取組をサポートするということになっております。

そこでお伺いをいたします。今までの事業効果や課題、今後の対策などはどのように検証されているのでしょうか。また、地域振興や定住対策など、地元の意見はどうであったのか、地域との協働の関係の構築の成果は出ているのか、お伺いをいたします。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) それではお答えさせていただきます。地域応援隊は、議員もおっしゃいましたとおり、市職員を任命しているものでございますが、職員がまず地域に入って住民と課題を認識し、またともに考え、そして行政の各部署と住民自治組織とのつなぎ役となって課題解決に貢献するというふうなことを目的にしております。地域ごとに求められる状況も異なるものでございますが、これまでの成果といたしましては、当該地域の観光PRが少ないことを課題認識し、観光百選への名所推薦を提案し挑戦した隊、あるいは地域まちづくりビジョンの見直しに必要な情報提供でございますとか、県の防災アドバイザー派遣事業の活用など、地域の取組の支援を行った隊もございました。これまでの状況を踏まえまして、検証といたしましては、今年度から19の隊間あるいは隊と市役所各部署間の情報交換を強化するとともに、市職員全体が隊員を応援することを改めて周知徹底するなど、隊員の後方支援体制を充実させていくというふうなものでございます。

一方、地域おこし協力隊のほうでございますが、地域おこし協力隊のほうは都市部に住む若者を募集するものでございまして、よそ者の観点からの地域活性化、あるいは本市への定住を期待するものでございます。昨年10月から活動しております地域おこし協力隊3名は、定住対策や婚活事業等の業務を通じて地域を知るところから始めまして、いわゆるソーシャルビジネスを視野に、スポーツ交流イベントやパソコン教室の開催など、各自の培ってきた技術やノウハウを生かした取組を行ってきているというふうなことでございます。ことし4月からは新たに地域支援に2名、それから農業協力隊として4名が加わったところでございまして、最長3年間の任期終了後を見据えまして、農業の六次産業化を含めた地域活性化あるいは事業の担い手として期待しているところでございます。

そして、地域応援隊に対する最近の御意見といたしましては、最初は何をやってくれるのかというふうな御意見もいただいたところではございますが、最近では市との新たなつながりが

生まれ、要望、問い合わせなどが行いやすくなった、あるいは住民自治組織の活動、取組を新たな視点で検討することができたなどの御意見をいただいているというふうなことでございます。

一方、地域おこし協力隊の部分につきましては、国際交流やホームページ等々での依頼もたくさん入ってございます。最終的な結論は先になるとは思いますが、地域のソーシャルビジネスや農業の担い手にぜひこの人をというふうな声も複数いただいているところでございます。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

○23番（助木達夫君） 2番目に地域おこし協力隊の役割分担ということでお聞きしようと思っ
て、全て今、一遍に答えていただいたような気もいたしております。応援隊の成果、次はおこ
し隊、分担ということでお願いをしようと思ったんですが、私も今、ちょっとこんがらがって、
ちょっとあれなんです、まず、地域おこし応援隊、私は19の自治連、今回この一般質問をさ
せていただくということで、全て回らせていただきました。本当に今、瀬崎副市長がおっしゃ
ったことが全ての自治連の皆さんに御理解をいただいて、それがしっかりしていればいいん
ですが、かなりの温度差がまだまだあって、職員の皆さんも地域に入られるということも、なか
なか全員がそろそろもないというのが現状でございました。そうした中で、本当に地域応援
隊、職員の5名の皆様が昨年、一昨年の10月から派遣をされて行っている事業でございま
すが、本当にこれが成果が出るように、本当に地域と職員とマッチングが僕はしていないと思
うんですが、その点についていかがでしょうか。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長（瀬崎智之君） ただいま、大変失礼いたしました。おこし協力隊の部分もちょっと冒頭
にお話があったかと思ひまして、ちょっと答えさせていただきまして失礼いたしました。

地域応援隊の部分でございますが、当初なかなか部隊ごとに濃淡もございまして、地域によ
って、それから求められる状況も大分異なると。先ほど申し上げた答弁で申し上げますと、ま
ず地域に入っている。課題、それからその解決というふうなところまで進んでいない
ところもございまして、進んでいるところの情報を全庁内にうまく共有しながら、それからま
た先ほど申し上げました後方支援を一層しっかりやってまいりたいというふうに考えており
ます。

それで、今年度からそれぞれの体制を強化いたしておりますので、今まで以上に住民自治組
織等とうまく連携をいたしながら、よりよい地域社会の実現に向けて、地域の持てる力を最大
限に引き出すというふうなことを推進してまいりたいというふうに考えております。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 助木議員。

〔23番 助木達夫君 登壇〕

○23番（助木達夫君） 今年度から新たに入れかえがあって、地域によくわかっている応援隊が配置されたということで、地域の自治連の皆さんも非常に喜んでおられました。これがしっかり機能するように、また班長会議等々も行われているように伺っておりますが、その中身といいますか、会議で出されたものは地域へ返してほしいというの伺っておりますので、そういうことも実行していただきたいというふうに思っています。

それでは、質問事項が重なったので、次の質問にさせていただきますけど、4番目の観光振興についてお伺いをいたします。

三次の鵜飼いについてお伺いをいたします。三次の夏の風物詩である三次の鵜飼いの鵜14羽が1年半ばから3月にかけて相次いで死ぬというショッキングな報道がなされ、私も本当にびっくりしておりました。450年の伝統行事が途切れるのではないかと心配もしたところですが、三次市の支援もあり、5月11日に5羽、さらには5月19日に5羽と新しい鵜が10羽確保でき、ことしも6月1日に予定どおり鵜飼い開きができたことは、本当に私自身もうれしくも思っておりますし、ここまで来るのには鵜の調達に努力された三次市伝統鵜飼文化振興会の皆様初め、何よりも鵜匠会の日坂文吾会長と2人の鵜匠の伝統文化の重みまたプレッシャーの中、鵜にかける熱い思いがあったからだというふうに私も感謝しております。かつてない厳しい条件の中で鵜飼いとなりますが、県の無形民俗文化財に指定された民俗技術の鵜匠の手繩さばきを、その技術をしっかりと堪能していただくためにも、今こそはまず、市民の皆様、一人でも多くの皆様に乗船していただくよう、そのPRを本市としてしっかりしていただきたいと思いますが、お伺いをいたします。

（地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） 観光のPRといたしましては、オール三次観光交流キャンペーン事業で年1億5,000万円の予算でさまざまな三次の観光のPR、情報発信をしております。その事業の中で市民の方だけでなく多くの方に三次の鵜飼いを知ってもらい、実際に乗船していただくために、市の観光情報番組での紹介や新聞への全面広告の掲載を行っております。鵜飼いを題材にしたテレビコマーシャルの作成と放映も行い、ことしも放送を行う予定でございます。また、JR広島駅での鵜飼いの掲示板や広島バスセンターへのポスターの掲示も行っております。さらには、鵜飼い飼育場に描かれました三次高校美術部の絵を題材にしまして、広島市内でラッピングバスを走行させる予定でございます。

市民向けとしましては、三次ケーブルテレビの市役所ホットニュースに出演し、鵜飼いのPRや小中学校へ出向いての鵜飼いの講座を実施するなどしております。また、教育委員会では、三次市の文化財として広島県無形民俗文化財に指定された民俗技術である三次の鵜飼いの漁法など、これを解説した冊子を昨年度の予算で1万部作成し、市内の小中学校へ配布しております。また、市民に対してもこの冊子を見ていただけるよう、公共施設等への配布も行いたい

と現在検討しているところでございます。

ことし、不幸にも14羽の鵜が亡くなりましたが、このピンチをチャンスに生かして、さまざまな取組がされているところでございます。この14羽の鵜が亡くなったという報道は全国放送もされ、三次の鵜飼いが知らずも全国に知れわたったということもでございます。また、先日は「三次鵜飼をみんなで守り育てよう」シンポジウムも開催され、市民が一致協力して三次の鵜飼いを応援していただいています。行政だけでなくオール三次で、引き続き鵜飼いの魅力をPRしていきたいと考えております。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

○23番(助木達夫君) 危機的状況の中から6月の鵜飼が開きができたということの喜びとともに、まずはやはり市民の皆様にしかりと乗っていただくように、また土手でもいいです。水管橋でもいいです。その姿を見ていただきたいという思いがありますので、ひとつ広報のほうをしかりとやっていただきたいと思います。そして、週末にはやっぱり三次のおもてなしとして何かお考えはできないものでしょうかね。よそからの観光客の皆さんにおもてなしという部分で、乗船場で何かできないでしょうか。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) おもてなしといたしましては、昨年度、広島県主催の第3回観光地広島おもてなしアワードにおいて、一般社団法人三次市観光協会が表彰されたところでございます。これは、三次の鵜飼において鵜匠による三次の鵜飼いの特徴の紹介や記念撮影の対応、吉本興業漫才師フリータイムによる鵜飼ガイドや市民一体となって実施する花の植栽作業や鵜飼乗船場の清掃作業などが評価されたものです。また、三次市観光協会では、主に土日の乗船の方々にサックス演奏や踊りなど、さまざまな催しをされております。市行政といたしましても、ことし6月4日に開催されたみよし鵜飼まつりでは、市長みずから浅野長治公に扮し乗船客におもてなしをしたところでもございます。引き続きオール三次で、三次の鵜飼いに来られたお客様に対しておもてなしをしかり行っていきたいと考えております。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

○23番(助木達夫君) それでは、次の6月12日に三次の鵜飼いを、先ほど部長おっしゃったように「みんなで守り育てよう」というシンポジウムがきりりで行われました。出席されていた増田市長にこの御感想なり思いをお聞かせいただければというふうに思っております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） シンポジウムに関する感想という御質問であります、初めに、先ほど助木議員のほうから御質問がありました三次鶺鴒について少し思いを申し上げさせていただきたいと思います。

三次鶺鴒は400年を超える伝統文化が今日まで継承されておる、三次にとっては大変な貴重な財産でもございます。また、県内、全国、近隣市の状況を見ましても、広島県では唯一三次でございますし、全国でも11カ所の開催地ではなかったかなと思っております。そうした中で、ことし1月に鶺鴒のこれまで想定しない大量死ということで、25羽のうち14羽が大量死するという事態になったわけでございますが、鶺鴒匠の皆さんを初めとした、観光協会、さらにはいろいろな団体の皆さんの大変な御尽力で大量死を乗り越えて、先ほどもお話がありましたように6月1日から三次鶺鴒をスタートすることができましたことを、私自身も改めて関係者の皆さんの御努力に対して敬意と感謝を申し上げさせていただきたいと思います。

そうした中で、先ほどもありましたように大変な、ことし本当に開催ができるかということの事態に陥ったわけではありますが、しかし、先ほど言いましたように多くの関係者の皆さん、オール三次の中で乗り越えて今日を迎えたというのは、ピンチをチャンスにつなげる大きなことにもつながっていきなという思いを持っております。

そうした中で、6月12日に「三次鶺鴒をみんなで守り育てよう」シンポジウム、私も出席させていただきましたが、160名に及ぶ多くの皆さん、市民の皆さんを中心に、また市外の皆さんも多く参加をされたところでございます。これは先ほども申し上げましたように、今年の大変な大量死という大変な残念なニュースのこともあり、市民の皆さんが改めて三次鶺鴒について関心を持っていただいたなというのを私、率直に感じておるところでございます。市民レベルでこのようなシンポジウムが開催されたことは、当然ながら関係者の皆さんの御努力がありましたもの、改めて私のほうからも敬意と感謝を申し上げたいと思いますし、その中ではさまざまな貴重な御意見も出された、それも私もじかに聞かせていただいたところであります。

三次市としては、先ほどと重複いたしますが、伝統文化の継承、そして観光面でしっかりと支援していつておるつもりでございますが、これからも行政としてオール三次という中で市民の皆さんの大きなサポートは当然いただきたいと思いますが、行政責任としてもしっかりと責任を持っていきたいと思っております。

その中で、具体的には鶺鴒匠の皆さんの身分保障をどうするかという趣旨のお話も聞きましたし、また現実に鶺鴒匠の3名の、いらっしゃいますが、全国的に見て若い方々3名でございます。今すぐ後継者問題が心配されることはないと思っておりますが、少し、ずっとここまで言わせてもらいますが、広島県の無形民俗文化財に指定された三次鶺鴒をどう守っていくか、そこは将来含めて観光協会の皆さんを初め関係者の皆さんとよく話し合いながら、一緒に考えながら、どういうことが模索できるかということを感じさせていただいたシンポジウムであったと私は思っております。

次の質問につながることを言ったかもわかりませんが、率直に私が感じたところを申し上げ

させていただきました。また御質問があれば受けさせていただきたいと思います。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

○23番(助木達夫君) 次の質問につながる、本当にありがたい市長の12日の感想をいただきましたこと、感謝しております。その質問が、次の質問に入りますが、今回の大量死を受けて、鶴匠さんたちの本当にやるせない気持ちと何でという思い、本当に言葉には言いあらわせない無念さがあったのではないかというふうに私は推察をいたしております。

3人の鶴匠さんがシンポジウムのトークの中でもおっしゃっておいりましたように、一生懸命頑張っているけど熱意だけではなかなか伝統文化は守れない、その思いを私は熱く感じました。また、二足のわらじをはいて365日、毎日鶴の飼育場に通り守り続けるのは限界があるのではないかという思いもいたしました。次世代に向けて市長の生活保障、要するに先ほど市長がおっしゃいました身分保障を含め、検討する時期に来たのではないかというふうに、私はそのとき感じさせていただきました。そして、私も茨城の日立市から新鶴が来たときに現地も行って鶴匠さんたちの鶴にかかわる姿も見させていただきました。本当に厳しい現実の中で毎日新しい新鶴が来て、それを一生懸命手なずける状況、手、顔が傷だらけの状況の中、本当に3週間であれだけの、6月1日にデビューできるだけの、観光になるだけの鶴を手なずけられたという、本当にありがたいというふうに思っています。

そうした中で、繰り返しますが鶴匠さんたちの熱い思いだけではこの伝統文化は守れないのではないのか、また自分たちの時代にこのかがり火を消してはならないという熱い思いの中で6月1日を迎えられたというふうに思っています。そのことを含めて、鶴匠さんたちの身分保障というのを今後しっかり検討していただいて、市長の任期のある間にできるだけ決断いただきたいというふうに思いますが、改めて御答弁をいただければというふうに思っています。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 400年を超える伝統文化である三次鶴飼いを、我々の世代で火を消してはならないという思いを持ち、また行政に携わっておる責任者である市長としても、そういう思いで今後進めていきたいと思っております。いろいろな皆さんのお考えも聞く中で、行政として何ができるか、また何をすべきか、そこらも含めて今後の課題というのがいろいろあると思っておりますが、一つ一つ皆さんとの話し合いの中でどういうことができるか、また協議をしていきたい、検討していきたいと思っております。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

○23番(助木達夫君) 少しでも前に進むように、よろしく願いいたします。

では次に、三次の児童生徒に鶺鴒の乗船体験をということで、これはまた前回も一般質問をさせていただいております。三次の誇りと伝統文化の継承のために、三次の子供たちの社会教育の一環として、ぜひとも義務教育課程において児童生徒たちに1回は乗船体験をさせてあげたいというふうに私は思っており、これまでも質問させていただきました。将来、三次市の地を離れた子供たちにとっても、鶺鴒の乗船体験はふるさとを忘れない貴重な体験になるというふうに思っております。保護者の責任において、例えば子供たち、子供会単位で乗れるような体験しやすい環境づくりをしていただきたい、またその御支援を検討していただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) 子供たちが三次の伝統文化である鶺鴒を知り、そのすばらしさを実感することは、ふるさと三次に誇りと愛着を持って成長することにつながるというふうに考えております。各学校では教育委員会が昨年度作成した副読本『三次の鶺鴒』も活用して、総合的な学習の時間を中心に学習をしております。先日、6月8日には、十日市小学校の3年生が鶺鴒匠の日坂さんから話を聞きました。日坂さんとパートナーの鶺鴒とのかけ合いを実際に見たり、鶺鴒匠としての工夫、鶺鴒がアユを捕らえる様子などについて話を聞いたりして、子供たちは鶺鴒のすばらしさに目を輝かせていたということでありました。

鶺鴒の乗船については、かがり火がたかれ鶺鴒とアユの習性を利用した夜間の時間帯となることから、保護者同伴が必要であるというふうに考えております。そのため、議員の質問にもありましたが、今後も社会教育分野でありますPTAや地域の子供会活動の一環として進めていきたいというふうに考えております。これまでも多くの子供会等が親子そろって参加する乗船体験イベントを実施され、中には100人を超える規模のものもあったというふうに聞いております。現在、子供たちの乗船機会を増やすため、子供向けの割引料金が設定されております。今後もさらに活用しやすい企画等について、関係部局や観光協会と連携をしてみたいというふうに考えております。

今後も多くの子供たちが鶺鴒を体験し、三次の伝統文化である鶺鴒のすばらしさを実感できるよう、取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

○23番(助木達夫君) できるだけ体験できる環境づくりをまずやっていただきたいというふうに思っております。私も先ほど申しましたが、各自治連さんを回らせていただきましたときに、そのお話もさせてもらう中で、やっぱり各自治連さんの中にも、6年生になれば乗船体験をさせているんですよという自治連さんもありました。それが全ての子供たちに行き渡ればというふうに考えております。また折を見てお願いをすることもありますが、実行できるよう

にひとつよろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。危機管理について、まずは防災についてでございますが、ことしも梅雨時期に入り、河川の氾濫による堤防の決壊、さらには崖崩れといった大きな災害がまずは起こらないことを願っております。いつやってくるのかわからないのが災害でございます。備えあれば憂いなし、万全の対策はとれているのでしょうか。お伺いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 出水期に入りまして、今年度の非常配備体制を職員に周知いたしまして、気象の注意報、また警報等に対応できる要員の任命を済ませております。6月6日には豪雨による水害、土砂災害を想定しました災害対策本部の図上訓練を実施し、災害発生時の体制も確認をいたしました。また、6月3日には、本市の三次市防災会議を開催し、国や県、消防署や警察、消防団のほか、災害時に連携が必要な企業、団体と災害発生時の対応について情報交換を行い、地域防災計画の見直し、確認を行ったところでもございます。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

○23番(助木達夫君) それでは、2番目の、これは私、三良坂でございますが、三良坂町の下郷地区は内水がはけず、最近でも浸水した地域でございます。毎年この時期になりますと、仮設ポンプで対応していただいております。高齢者の多い地域で安心して暮らすためにも、抜本的な対策が必要であるというふうに考えております。この件につきましては、地域住民から出された陳情を議会でも採択しております。抜本的な対策に向けて、お考えがあればお伺いをいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 近年は各地で記録的な局所での豪雨により、洪水や家屋の浸水等の被害が発生しております。議員御指摘の平成23年6月に採択されました三良坂町下郷地区の治水対策に関する陳情に関してでございます。同月中には広島県による逆流を防ぐフラップゲートへの更新の工事が行われ、また本市の対応としては、これまで久松橋左岸に仮設ポンプ一台の設置でございましたが、同年からは上流側にもう1台追加をし設置するよう業者契約を行い、現在も引き続き同様の体制を継続しております。今後とも、支所と連携をし、適切な時期での稼働体制を進めてまいりたいと考えております。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 助木議員。

〔23番 助木達夫君 登壇〕

○23番（助木達夫君） 確かにこの質問をさせていただいたその後に対策はとっていただけましたけど、しかしながらポンプにおいては常設でないわけですから、例えば大雨洪水警報が出たとかいうときには支所のほうから業者の皆さんに連絡して、待機されているか、お願いをするということについての準備だけしかできていないわけですね。常設をしていないから間に合わないということも結構あります。しかし、現在はそういうことで対応していただいておりますが、やはりこれは最終的には常設できるような、しっかりとした対応を行っていただきたいということを強く申しまして、次の質問に入らせていただきます。

それでは、本当に最後の最後の質問でございます。本年4月からは音声告知にかかわり加入率はどうなっているのか、また緊急の際の屋外へのサイレンの吹鳴ができなくておるのも事実でございます。加入されていない世帯への対応をどのようにされるのか、お伺いをいたします。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 福永総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（福永清三君） 防災無線から音声告知へ切りかえを行った地域でございます。旧町村の加入率は約70%となっております。未加入の世帯につきましても加入をお願いするとともに、災害が発生した際には防災一斉メール、また市の広報車、消防団の積載車による広報による周知を徹底し、あわせて自主防災組織と連携を図り、早目早目の情報を伝達していくよう考えております。

（23番 助木達夫君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 助木議員。

〔23番 助木達夫君 登壇〕

○23番（助木達夫君） 全市内の加入率と加入促進の取組ということで、ちょっと資料をいただいておりますが、全市内では今38.1%ということで、本当に低い状況でございます。本当に全ての住民の皆様には、しっかりとした対応が必要でございます。まず、屋外のサイレン吹鳴はできないということでございますので、とにかく加入率を増やすことをまずやっていただきたいというふうに思いますし、災害が起きたらまずは避難をすることが第一でございます。人命尊重が第一でございます。この間も国交省のほうから来ていただいて全員協議会でお話があったように、まずは人命第一ということで、それには避難が第一でございます。それがしっかりできるように行政としてしっかり対応していただきたいと思います。

大変、時間を超過して申しわけありません。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（亀井源吉君） 順次質問を許します。

（1番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 重信議員。

〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） 清友会の重信好範でございます。今回の改選におきまして、市民の皆さんの御負託を受け、初めての一般質問に臨み、身の引き締まる思いでございます。今後も市民の皆さんの熱い思いに、たちまち市政に届けてまいります。御指導よろしくお願ひいたします。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。執行部の皆さんにおかれましては、市民の皆さんにわかりやすい御答弁をよろしくお願ひいたします。

質問に入る前に、熊本・大分地震で犠牲になられた方々の御冥福をお祈りいたします。また、今なお不自由な避難生活をされている方々が、一日も早くもとの生活に戻れますよう、心よりお見舞い申し上げます。

私は今回、2つの大きな項目で質問いたします。1つ目、三和地域の活性化に向けた取組について、2つ目、市内児童生徒の教育についてです。それでは質問に入ります。

合併して早12年を迎え、市長の手腕で三次市内中心部の変化、とりわけ駅前整備、市民ホールきりり、また新庁舎の完成などなど、市内の活性化の取組に心より敬意を表します。

一方、周辺部はどうでしょうか。私は周辺部の発展なくして中心部の発展はないと考えます。とりわけ私のふるさと三和町についてはどうでしょうか。御質問いたします。三和町の現状と課題について、三和町の人口、高齢化率について、合併時から現在までの推移をお伺いします。

（三和支所長 勝山 修君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 勝山三和支所長。

〔三和支所長 勝山 修君 登壇〕

○三和支所長（勝山 修君） 住民基本台帳によります三和町の人口及び高齢化率の推移でございます。合併時の平成16年4月1日現在で人口3,807人、高齢化率は39.6%でございました。平成28年4月1日現在、人口2,977人、高齢化率は47.6%と、人口は830人の減少、高齢化率は7.9%高くなっている状況でございます。

（1番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 重信議員。

〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） 三和町の人口は確かに減少し、特に若い世代が減少しています。三和町の実家から離れて三次中心部に暮らしている若い世代が多いと聞いております。どのような課題があるのかお伺いいたします。

（三和支所長 勝山 修君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 勝山三和支所長。

〔三和支所長 勝山 修君 登壇〕

○三和支所長（勝山 修君） 先ほど申し上げましたように、他の地域と同様に三和町でも人口減少、少子高齢化が地域振興を考える上で根底を成す大きな課題であると考えております。一方で、三和町は圃場整備を初め、下水道や道路等の生活基盤の整備が進んでいることに加え、災害の起こりにくい地勢や県南部の各市町に近いなど、有利な条件も多くございます。これらの

有利な条件を前面に出しながら、定住の中間支援組織であります三和町地域ネットワーク協議会や集落支援員、三和町自治連合会などの関係機関と協働して取組を行う中で、住民の方々のふるさと三和への愛着と、みずから地域を守るという機運の醸成を図ってまいりたいと考えております。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) 引き続きの三和支所並びに三和自治連合会、そして地域住民が課題解決に向けて取組をよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。町内の定住化対策について質問並びに御提案でございます。三和町の実家から離れて通勤、通学の便利さ、費用負担の軽減のため、市中心部または近隣市町で暮らす子育て世代も多く聞きます。実家には帰りたいが、生活スタイルの違いなどで同居は少し難しく感じている世代もあります。実家の隣で新居を構える家族もあります。そのため、御提案でございます。実家の農地を宅地に変更する場合、宅地の造整備補助をしてはどうでしょうか。祖父母世代の近くに暮らせてUターン者の確保につながるのではないのでしょうか。宅地造成費の補助についてお聞きします。

(三和支所長 勝山 修君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 勝山三和支所長。

[三和支所長 勝山 修君 登壇]

○三和支所長(勝山 修君) 議員御指摘の子育て世代の定住対策は大変重要と考えており、住まい、仕事、子育て、教育など、三次での生活をトータルで支援していくことが必要とも考えております。その中でも住宅に関する移住者支援としまして、昨年4月からUターン者の実家改修の支援制度、また10月からは住宅取得の支援制度を創設し、いずれも上限100万円とする思い切った助成を行っています。さらに、ことし4月からは、新たにUターン者が家業を継がれる場合の店舗改修へも助成を拡充しているところでもございます。本市では土地造成への支援ではなく、移住者の生活に必要な住宅の取得や改修に対して支援の充実を図っているところでございます。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) 現在ある三次市の制度はわかりました。今後、宅地造整備を含めて再度御検討いただくことはできないでしょうか。よろしく申し上げます。

(三和支所長 勝山 修君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 勝山三和支所長。

[三和支所長 勝山 修君 登壇]

○三和支所長(勝山 修君) 繰り返しになりまして大変申しわけございません。市におきまして

は、第二次三次総合計画の中へ、その挑戦の1つとして人口減少、少子高齢化社会への挑戦として位置づけ、定住対策の拡充を進めておるところでございます。その中で先ほど言いましたような制度のほうを創設させていただいておるところでございます。住宅の取得とか改修等にはさまざまな形で多くの経費がかかるということは認識をさせていただいておるところでございますが、市としましてはトータル的な生活支援という考えの中で移住者支援制度を考えておりますので、現行の制度により三次市の定住を進めるよう努力してまいりたいというふうに考えます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 現実の話は今、支所長が申し上げた内容になるかと思いますが、今、重信議員のほうからUターンによる造成補助はいかがという御質問でございますが、我々はトータルの中でまた、充実化を図りながら進めていく、そういう中で今、御提案いただいたことは課題の1つとして、ここでやりますという結論じみたことは差し控えさせていただきますが、トータルの中でどうあるべきかということの中の1つの土地造成、そこらも検討課題にさせていただきたいと思いますので、最終的に私のほうからそういうふうに申し上げておきたいと思っております。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) 市長から御答弁ありがとうございます。今ある三次市の制度をまた生かしていただいて、今後の検討にしていきたいと思っております。

次の質問に参ります。広島ふるさと村みわの里の現状についてでございます。広島ふるさと村みわの里は、三和の観光拠点となり、年間を通じて他市からの宿泊を見込める重要な施設と考えております。近年の広島ふるさと村みわの里の現状はどうだったのか、また4月1日から指定管理されるこの施設の概要と今後の運営計画をお伺いいたします。

(三和支所長 勝山 修君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 勝山三和支所長。

[三和支所長 勝山 修君 登壇]

○三和支所長(勝山 修君) 平成3年に地域の観光拠点あるいは都市農村交流施設として三和町に建設されましたひろしまふるさと村につきましては、利用者の減少により平成27年度からは市の直営施設としておりました。利用者が減少していった理由としては、近年は施設の維持管理及び宿泊等の受け入れなどが指定管理者の主な業務となり、本来の滞在型交流施設としての魅力づくりや、宿泊において重要な要素である食事の提供等も十分でなかったことが挙げられると考えられます。施設の利活用につきましては、支所と地元が協議を重ね、町内唯一の宿泊施設であります三和ふるさと村を再び滞在型交流施設として活用するため、地域の熱い熱意に

より地元の民間企業も運営に参加する新たな運営組織広島ふるさと村運営推進協議会が設立されたところでございます。

今後は、地元の民間の力を活用し、体験プログラムの提供や地元食材やジビエを活用した食事の提供を行うとともに、従来から利用の多かったスポーツ合宿に加え、新たな顧客の開拓として企業研修や会議等での利用といった三和町の地域資源の魅力を楽しめる交流拠点施設として、活用を図ってまいりたいと考えております。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) いま一度、地元住民組織と企業がより一層連携して三和の観光、三和の交流拠点施設になるよう、御協力よろしく願いいたします。

それでは、1項目め、最後の質問に移ります。大土山を活用した取組と整備についてでございます。

私は先月、地域の方と大土山の頂上まで登ってまいりました。中学校時代に遠足で登って以来でございました。しかし、感動と残念を覚えました。感動は、登山道が地元ボランティアの御努力により整備されています。また、こぐり岩、くぐり岩、くさび岩と名所があり、また巨石もあります。ただ残念だったのは、頂上に登り、頂上は木が生い茂り東西南北、四方八方全く景色が見えなかったことでございます。とても残念でした。この三和町の宝とも言える大土山の登山道の整備並びに頂上の整備を行い、将来的には再度、児童生徒の遠足利用、登山や観光面での活用ができるのではないかと考えますが、御所見をお願いいたします。

(三和支所長 勝山 修君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 勝山三和支所長。

[三和支所長 勝山 修君 登壇]

○三和支所長(勝山 修君) 大土山の歩道整備や樹木の伐採等の整備につきましては、山上付近には民有地または保安林等が存在することから、これらの課題解決や隣接します安芸高田市との協議等も必要となっておりまいます。まずは地域として、まちづくりの課題整理の中で考え方について御意見をまとめていただき、生かし方についての協議をお願いしたいと考えております。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) 将来的には、先ほど言いましたように広島ふるさと村みわの里と大土山が観光のスポットになれますよう、また地域の方々のお力も借りながら大土山を守ることも必要だと思っております。その御所見についてお伺いします。

(三和支所長 勝山 修君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 勝山三和支所長。

〔三和支所長 勝山 修君 登壇〕

○三和支所長（勝山 修君） 大土山につきましては標高が800メートル、町内で一番高い山として、先ほど議員おっしゃられましたように地域のシンボリックな山でございます。三和の小学校あるいは中学校の校歌にも歌われております。三和町の中にはこの大土山を含め他にも名所あるいは旧跡等も多くございます。これらの連携の中での地域の振興というものを図っていかねばならないというふうと考えております。これもまた繰り返しになるような形で大変申しわけございませんけど、元気なまちというのが三和町のテーマでございます。いかにこれを実現していくかという形の中で、地域全体の中で御協議をいただきながら、これらの貴重な資源の利活用について御協議いただければというふうと考えております。

（1番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 重信議員。

〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） 三和町と安芸高田市の町境にある大土山は、三和のシンボリックな存在でございます。先ほど支所長が言われたとおり、小学校、中学校の校歌の中にも歌われております。子供から大人までが大土山に関心を持ち、地域の方々より御意見を聞いて、再度ですが三和のシンボル大土山に愛着を持っていただき、またこれから御意見をたくさん聞いていかなければならないと思います。

そして、大きな次の質問に移らせていただきます。

大きな二つ目の質問に入ります。市内児童生徒の教育についてでございます。

私は、昨年度までに市PTA連合会の会長並び副会長、そして三和小学校のPTA会長を経験させていただきました。その間、松村教育長様を初め学校関係者の方々から御指導いただいたこと、まず御礼申し上げます。また、教育民生常任委員会、当時の新家委員長を初め委員の方々から市PTA連合会との意見交換会を開催できたことに感謝申し上げます。

今回の質問内容は、市PTA連合会でも課題になっています案件について御質問いたします。まず、市内児童生徒がいろいろな諸事情で不登校になっている児童生徒数をお伺いいたします。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） ただいま不登校の現状ということで、諸事情により学校に行けなくなっている児童生徒数のお問い合わせでございます。本市の不登校児童生徒数というのは、過去、平成17年から見てみますと98名をピークに減少してきており、昨年度は39名でございました。今年度のこの5月末現在でございますけれども、現在11名の児童生徒がそういう状況でございます。

（1番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 重信議員。

〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） 人数的に減っていることは各学校、各担任の御努力があらわれている数字だと思います。今後とも、一人でも多く減っていくように御努力お願いいたします。

次に、その不登校に対して対応策についてお伺いします。対応策については、各学校違うとは思いますが、市教育委員会としての対応策、マニュアル等はあるのでしょうか、お伺いします。また、学力保障はどうなっているのか、また諸経費や給食費は免除してはどうかと思いますが、これらについて配慮があるのかどうか、答えられる範囲でお答え、よろしくお伺いいたします。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 不登校に対する対応マニュアル等の質問でございます。

不登校の対応マニュアルにつきましては、不登校になっている児童生徒一人一人の状況が異なるため、教育委員会として作成をしてはおりません。このマニュアルにかわるものとしたしましては、県教育委員会作成の生徒指導資料というものがございまして、この中に家庭訪問の充実、チームによる支援、望ましい人間関係づくりなどが示されており、これを活用いたしております。各学校ではそれぞれの家庭へしっかりと連絡をとり、また一人一人の状況を把握する中で個別の指導、支援というものを行う中で、学校復帰を目指して取組を進めております。

また、2点目の学力保障ということでのお問い合わせでございますけれども、学力保障につきましては、学校で学習したプリント、これをもって家庭訪問を行い学習を促したり、状況に応じて、例えば別室で個別の指導を行ったりいたしております。さらに、学校復帰に向けた支援を行うということで、適応指導教室でも学習をする児童生徒もおります。

3点目の諸経費あるいは給食費のことでのお問い合わせでございますけれども、特に給食費や諸経費につきましては、家庭と学校とが連携を図る中で、それぞれの、例えば休みの状況等に応じた個別の対応というものをやっているのが現状でございます。

（1番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 重信議員。

〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） 県のマニュアルがあることはわかりました。今後、市独自のマニュアルをつくることや、諸経費の免除、給食費の免除をお願いいたしまして、次の質問に移ります。

その不登校に対しまして、教師とのかかわり方でございます。担任と家庭との信頼関係が必要だと思います。登校しやすい雰囲気をつくるのも担任の仕事であると考えますが、マニュアル等あるのかどうか、または対応はどのようにしているのか、家庭と学校、地域の連携ができるのが理想でございます。教育委員会や学校とのかかわり方についてお伺いいたします。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 教師と児童生徒のかかわりについてということで御質問いただきました。議員御指摘のとおり家庭と、そして担任、この信頼関係というのは非常に重要なものでございます。学校と家庭との連携は担任とそれから生徒指導主事という役割を持った者がおります。これを中心に家庭訪問や電話連絡を行い、児童生徒の状況を把握する、そして一緒に学習を行うなどし、当該児童生徒、保護者との信頼関係を構築しながら学校復帰に向けた取組を進めているのが現状でございます。

また、マニュアルということもお話が出ておりましたけれども、現在、教育委員会として取組を進めているところ、個別の状況についてこれを学校とともに把握させていただき、特に三次市のスクールカウンセラーへの相談、そして適応指導教室への通室、さらには関係機関との連携も、教育委員会も一緒になって取組を進めているところであります。

今後とも子供の成長や学びの充実のために、家庭、地域の方と信頼関係を構築しながら不登校の児童生徒の学校復帰が進んでまいりますよう、粘り強く進めてまいりたいと考えているところでございます。

（1番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 重信議員。

〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） 不登校になった経緯をいま一度検証して、家庭、学校、特に担任が密になって信頼関係を築いていくことが大切になってくると思います。また登校しやすい環境をつかってやるのが、学校、担任、そしてクラスメイトに必要なだと思います。今後ともよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。全国学力テストの現状と課題でございます。全国学力テストは国際学力調査での成績低下を背景に、文科省が2007年度に小学6年生と中学3年生を対象に始めました。国語、算数・数学の2教科に加え、2012年度からは理科も3年に1度実施しています。基礎知識を問うA問題と活用力を見るB問題があります。一部の自治体では学力テスト直前に過去問を解かせるなど等のテスト対策が過熱していると聞きますが、本市での学力テスト対策、また指導はどうかお聞きします。学力テストに追われ、本来の単元教材がおくれ、また単元をしないまま進級している実態はないでしょうか。テストがメインになって普段の勉強がなおざりになっているのではないのでしょうか。御質問いたします。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 全国学力学習状況調査についての、その取り扱いの点での御質問でございますが、文部科学省のほうから通知がなされており、単に学力や学習状況を把握するだけではなく、児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるために調査結果を活用するということが大前提でやっているものでございます。教育委員会といたしましても、このことを最も重視しており、本市や各校の調査結果を分析して、他校の実践など、これを紹介しな

がらよりよい取組となることが重要であると考えているところでございます。

各学校では調査結果を分析し、定着が不十分な内容に取り組んだり、国から配布される解説資料も活用しながら授業改善を進めたりしているところでございます。また、今求められている学力、活用する力をつけるために、これまで実践された問題を参考にしながら行っているところでもございます。各学校では、これまでの調査問題を効果的に活用いたしております。先ほど議員の御指摘がございましたが、本市においても当然ながら単元等を終了しないまま進級するという学校はございません。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) 全国学力テストは、現在の児童生徒の学力到達度を見るものであり、今後の対応に期待します。

次に、質問に移ります。パネルをお願いいたします。

この折れ線グラフ、棒グラフは、三和中学校を卒業して向原高校、吉田高校へ通学している推移でございます。現在、三和中学校を卒業して向原高校、吉田高校へ三和町から三十数名が通学しています。安芸高田市の補助、年間約1,000万円の補助で、タクシー、またジャンボタクシーで三和町から甲立駅まで送迎がなされています。運行ルールとして、運行日は月曜から金曜日、便数は朝1便4台で夕方2便で、行きが三和タクシー様、帰りが甲立タクシー様に対応していただいております。保護者の1カ月の負担会費は生徒1人当たり4,000円でございます。利用実績は、先ほど、今出ておりますように、平成22年から27年度までのとおりで、年々増えております。しかし、三和町から三次高校、青陵高校、日彰館高校へ入学したい生徒もおります。地元の高校へ入学させたいという親の願いもあります。しかし、三和町からの交通手段がなく、バスのダイヤも悪く、仕方なくあきらめる生徒もいます。安芸高田市から三和町の生徒に対して年間約1,000万円の補助を出していただいております。本当に感謝申し上げます。三次市も三和町の生徒に対して地元の高校へ通学できますよう、前向きな検討をしていただきたいと思います。御所見をお伺いします。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) お尋ねがございました三和町から安芸高田市内への高校への通学に関する補助に関して、三次市でもできないかというふうなお尋ねでございます。

本市ではみんなで守り育てる公共交通というふうなことを目指しました三次市地域公共交通網形成計画を昨年度策定いたしまして、今年度以降に具体的な検討を進めてまいると。その際に、三次市地域公共交通会議でございますとか、地域ごとに設置する予定の地域内生活交通検討会等々で議論を進めていきたいというふうにご考えております。そういった中で、通学手段の確保につきましても、三和町のみならず全市的な課題であるというふうにご認識してございます。

これまで本市内にあります高校への通学手段につきましては、既存の鉄道や路線バスを活用するというふうなことを基本といたしまして、運行事業者に対してできるだけニーズに沿った路線ダイヤ編成となるように要請等を行うとともに、運行費用の補助等を行ってまいりました。さらには通学手段にと市民から御要望のありましたバス路線を開設した例もございます。ただ、このバス路線につきましては結果的に余り利用されていないというふうなのを今現在認識しているところでございます。利用される運行ダイヤ、路線や運賃が設定できるかなど、さまざまな観点から研究していく必要があるというふうに考えております。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) バスのダイヤの変更や最寄りの駅までの送迎など、安芸高田市を見習って、いま一度検討していただくことも必要だと思います。そして今、三和ではPTAのほうも中学校のほうも、保護者の願いでもありますので、やはり地元の子は地元の高校に行かせて、そして就職、そして将来の夢をかなえたいという親の願いもあります。いま一度、安芸高田市を見習っていくことはできないでしょうか。御検討を願ひまして、もう1回答弁をお願いします。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) 三和の地域、先ほど市全体の問題だというふうに申し上げたところでございますが、例えば三和地域からでありますと、三次高校には行きに関してはバス路線があると。それから帰りも5時前半台であれば帰りの便があると。そういうふうに認識をしておりますが、議員おっしゃいましたように、例えば三次高校の部活をされるでありますとか、それから青陵高校、それから日影館高校となりますと、おっしゃるとおり支障が出てくるというふうなことかというふうには思っております。ただ、そういった中で市全体として、先ほど申し上げましたとおり、住み続けられるというふうなことを目指しまして、多角的に検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございますが、ただ、今現在の、先ほど議員がお示しになられている実績からいたしましても、1人当たり35万円相当というふうなものに関しましては、ほかの福祉に関する交通でありますとか、それから市民バス、市民タクシー制度等々、さまざまな制度がございますが、やはりそれに比べますと突出して大きな額というふうなことでございます。そういった点も含めながら多角的に研究してまいりたいというふうに考えております。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) また今後も三和のことに関して、この交通のダイヤのことに関しては、引き続き御検討、よろしく願ひいたします。

次の質問に移ります。三次市PTA連合会の事務所の確保についてでございます。昨年度の事務局当番校は三和中学校でございました。今年度は和田小学校でございます。事務局は毎年中学校で持ち回り、事務局長はその当番校の教頭先生が務めることになっております。事務局員は自宅で事務をとっております。そこで、市内に三次市PTA連合会の事務所がないのも不自然でございます。生涯学習センターなど、今あいている施設の1室をPTA連合会の事務所に充ててもらえないでしょうか。御所見をお聞きます。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) 先ほどありましたように、三次市PTA連合会規約では事務局を会長所属の学校に置くことになっております。事務局長は会長が委嘱することになっており、慣例的に会長校の教頭が務め、連合会のかなめを担っています。連合会の事務のうち、会長の決裁が必要なもの、また個人情報を含む文書の管理等につきましては、会長校で事務局長の教頭が行い、会長の任期が終わった場合は、事務文書等は次の会長校に引き継がれるというふうに承知をいたしております。事務所をどこかに固定してしまいますと、かえって事務が非効率になることが懸念されます。また施設の使用料や光熱水費等の負担の問題、鍵のあけ閉めといった責任等、連合会にとって負担となるため、現在のように事務所を固定せずに事務を行ってこられたのだというふうに思います。教育委員会といたしましては、三次市PTA連合会の活動を社会教育振興事務補助金等でこれからも支援させていただきたいというふうに考えております。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) 三次市PTA連合会は、会議を毎月1回、総会を年1回、評議員会を年に3回、その他研修大会と児童生徒絵画大会と活動しております。教育委員会へ教育条件整備として要望を提出もしております。帳票など個人のお宅に、また研修大会のグッズ、ポール、パネル等があるのもおかしいと思いますので、個人宅にあるのはおかしいと思いますので、事務所が難しいとなれば貸倉庫でも貸していただくことはできないでしょうか。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) 先ほど言われましたいろいろな物品等につきましても、効率性の問題から会長校であります学校のほうに保管されるのが非常に効率的によいのではないかというふうに考えております。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番（重信好範君） 再度、連合会役員とも検討いたしまして、今後の対応にしたいと思います。

最後の質問に移ります。先ほど同僚議員も関連質問をされておりましたが、鶺鴒船、児童生徒の乗船体験についてでございます。三次の伝統的芸能鶺鴒船を体験させ、将来、次世代を担う子供たちに乗船させてみてはどうでしょうか。三次に住みながら三次のよさをわからずに都市へ出ていってしまうのはいかがなものかと思えます。また、少しでも三次の鶺鴒船というものの子供のころから見るなり体験させることが大切だと思います。鶺鴒船の体験についてお聞きします。

（教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 中宗教育次長。

〔教育次長 中宗久之君 登壇〕

○教育次長（中宗久之君） 先ほどの助木議員にも答弁をさせていただきましたように、各学校におきましては教育委員会が昨年度作成いたしました読本『みよしの鶺鴒船』も活用して、総合的な学習の時間を中心に学習をしております。先ほども申し上げましたように、鶺鴒船の乗船につきましては、かがり火が焚かれ、鶺鴒とアユの習性を利用した夜間の時間帯となるため、保護者同伴が必要となります。そのため、今後も社会教育分野でありますPTAや地域の子供会活動の一環として進めてまいりたいというふうに考えております。現在、観光協会のほうでは子供たちの乗船機会を増やすため、子供向けの割引料金の設定をされております。今後もさらに活用しやすい企画等について、関係部局、観光協会と連携してまいりたいというふうに考えております。今後も多くの子供たちが鶺鴒船を体験し、三次の伝統文化であります鶺鴒船のすばらしさを実感できるよう、取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

（1番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 重信議員。

〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） 授業の一環として子供たちの鶺鴒船、乗船体験をさせて、そうすれば将来、鶺鴒さんや船頭さんになりたいという夢を持ったり、大人になってからより全国に情報発信してくれるものだと思います。今後の検討課題にさせていただきたいと思います。

今回、私は大きく2つの項目で質問させていただきました。今後も市民の皆さんの幸せを願い、また住み続けたい、住んでみたい、来てみたい三次市を目指して努力していきたいと思えます。これからも情熱、誠実、行動力で市民の皆さんのために頑張ってまいります。初めての一般質問で時間が少し余りましたけれども、これから諸先輩方の議員を見習い、日々市民のために頑張ってまいりますので、よろしく願いいたします。御清聴ありがとうございました。

○議長（亀井源吉君） この際、しばらく休憩いたします。再開は午後3時10分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時56分——

——再開 午後 3時10分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（亀井源吉君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（8番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 桑田議員。

〔8番 桑田典章君 登壇〕

○8番（桑田典章君） 清友会の桑田典章でございます。お許しをいただきましたので、改選後の6月定例会において一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、私からも平成28年熊本地震においてお亡くなりになられた方々に衷心より哀悼の意をあらわし、被災された多くの方々に心よりお見舞いを申し上げるものでございます。地震活動の早期収束と一日も早い復旧・復興を祈っております。また、三次市から被災地に向かわれてボランティア活動等されました市民の皆様と三次市水道局、市立三次中央病院を初め本市の熊本自身への対応に敬意をあらわし、感謝とお礼を申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。きょう5人目の質問者なので、通告した部分が重複したところがあるかもわかりませんが、最後までよろしく願いをしておきます。

今回も財務部と総務部に関係した質問になろうかと思いますが、まず、財務部のほうから質問させていただきます。

それでは、最初に財政運営についてお聞きしますが、これまでに地域懇談会などで財政調整基金は使途に制限がなく、自由に使える基金と市民に説明されておられるんですけども、財政調整基金は甚大な災害による復旧費用が必要となった場合や、経済の急激な低迷により予想外に税収が落ち込んだ場合に歳入欠陥とならないようにするための基金ではないですか。それとも本市では何か考えがとおりなのでしょうか。お答えください。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） 財政調整基金の使途でございますけれども、議員もおっしゃられましたように、三次市財政調整基金条例というものがございまして、第6条に定められたとおり、経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合の財源、災害により生じた経費の財源、緊急に実施することが必要となった大規模な土木その他建設事業の経費などに充当できることとなっております。しかしながら、当三次市、これまで財政調整基金を積み立ててきてまいりました。これは合併後から平成25年度までは普通交付税が合併に伴う優遇措置による加算措置が平成27年度から段階的に減額されるということを想定しておりました。その影響額が35億円程度を想定しておりました。これは非常に厳しい状況でもございますし、それに備える必要があったということもあり、これまで財政調整基金を積み立ててきたという経緯も、それ以外にもさまざまな基金があるんですけども、そういったことで積立をしてきたという事情もあります。ただ、合併した多くの市町村が協議会をつくられて、国のほうへ合併しても需要がたくさん、必要だということもあって、平成26年度以降、5年程度の期間で先ほど35億円

と言っておりましたけれども、これは国全体ではあるんですけれども、削減分の7割程度還元される見込みということにはなりました。

そういう経過はあるんですけれども、そういったことで、三次市の場合は、合併後の交付税の優遇措置がなくなることに備えたという面もあるということでございます。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

○8番(桑田典章君) 基金の推移なんですが、これは皆さん御承知ですけど、合併時の61億円が平成20年度末には168億円近くなっているわけですよ。その中でも財政調整基金は合併時の14億円が、26年度末には3倍に近い41億円に増えています。それで、財政調整基金を標準財政規模の10%ぐらいにしている自治体が多いようなんですよ。本市の平成26年度の市町村普通会計決算カードに記載されてある標準財政規模は246億6,000万円ですので、計算をしましたら、よその市区町村と比べて16.8%と多い財政調整基金を持っているということになります。

部長の答えていただきましたように、これは財政を、どういったらいいんですか、保つためのお金だろうと思うんです。ですから、3月の定例会のとき須山議員が涙ながらに生活が苦しい、国保税が高い、それを市で幾らかでも見てもらえんかというような話もございました。だけど、これを普通市民の方が聞かれ、「それはそうだな」というふうになると思うんです。しかし、トータルで考えたら、三次市全体の財政を考えれば、そこへ持っていくのはなかなか難しいんじゃないかというふうに思うわけですよ。

言われたように、一本算定になって35億円と言われていましたけど、これは緩和されました。市長もこの前言っておられましたけど、そうはいつでも10億円近いお金が減ってくると。となると、41億円持っていて四、五年ぐらいすれば、これはもし万が一のときはなくなってしまふということですので、そういうことを考えたら、安心できないのではないかなというふうに思うわけです。このことについて、これから地域懇談会とか市民の皆様いろいろな報告されると思うんですけど、これを自由に使えるお金がこうだというよりはもう少し突っ込んで、こういうときのために持っているんですというような形で説明されればと思うんですが、財務部長、どうですか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 財政調整基金を始め三次市の場合、さまざまな、30ぐらいだと思いますけど、基金、これまで合併意向ためてきたというか積立をしてきています。ただ、それは先ほど申しましたように普通交付税の一本算定に備えた部分での積立をしてきたということ、それが軽減されるので35億円程度持っていたのが10億円台になるというふうに今は想定をしておりますけれども、ただこれも5カ年かけて一本算定への緩和の方法が示されますが、昨年度、26年度から始まりましたけれども、これが5カ年と申しましたけれども、これから先、平

成30年ぐらいまで随時算定が確定してくるということもありまして、何が言いたいかといいますと、交付税が削減されることは間違いがございません。そういったことに備えるためにも、一定の基金は必要であろうというふうに考えております。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

○8番(桑田典章君) それでは、次に減災基金についてちょっと聞いてみたいと思うんですけど、減災基金とは将来にわたる市の財政の健全な運営を行うため、市債への償還に必要な財源を確保する目的の基金なんですが、本市の減災基金の状況は平成26年9月末日現在高が5億2,000万円、平成27年3月末日現在高と同じく同年の9月末日現在高が23万8,000円、平成28年度3月末日現在高が3億6,000万円となっているんですけど、これは減災基金を積み立てながら市債の償還を繰り返し実行しているというふうに判断してよろしいですかね。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 続きまして減災基金でございます。これも条例がございまして、基金の繰上償還でありますとか、例えばある年度にそれまでの償還額が突出したりと、そういう場合に使えるようになっておりますけれども、三次市の場合はこの減災基金につきましては繰上償還をするために活用させていただいております。したがって、昨年度は平成26年度、19億円程度の繰上げ償還をしたと思っておりますけれども、その財源に使わせていただいたということで、年度末は少ない額、そして今年度につきましては、9月の補正で繰越金の一部を減災基金に積み立てておりましたので、それが3月の時点で3億6,000万円あるということがございます。ただ、27年度につきましては、これも繰上償還を9億行っておりますけれども、その財源が確保できましたので、この減災基金はそのまま崩さない状態で、今年度末は3億6,000万円ということになるかと思っております。ただ、この減災基金は今後の繰上償還に活用させていただくという考え方でございます。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

○8番(桑田典章君) それでは、次に普通会計の地方債残高について質問しようと思うんですが、資料をごらんになっていただきたいんですが。これは、皆さんもう見ておられると思うんですけど、平成16年度の586億円が平成26年度には543億円と43億円も減少しています。特に平成22年度以降は新庁舎建設、市民ホール建設、三次駅周辺整備事業などの大型事業があったにもかかわらず、さらに東日本大震災が起きた後はインフレスライドもあって、予定したよりも結構高くなったわけですけど、それにもかかわらず28億円も減少しています。ここで部長にお聞きするんですけど、大型事業に取り組みながら地方債残高をこのように減少させた一番の要因は

何かというふうに考えておられますか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) グラフにもございますように、地方債残高を平成17年度をピークに毎年度、数字の大小はありますけれども減額させてきました。その要因でございますけれども、1つには地方債のプライマリーバランス、つまりその年度の償還額以上の借り入れを行わないことをこれまで堅持してきたということになるわけですが、ただ、事業を行わなければ地方債の借り入れも減少するわけですが、ただ、これまで、先ほど議員も御紹介をいただきましたように、大変厳しい財政状況ではありましたが、特に財源の確保、国の経済対策に応じて事業を前倒しして取り組み、平成25年度には地域の元気臨時交付金を、広島市を除いて県内トップであります13億7,000万円余りの確保、また国において地域活性化に向けて経済対策として取り組まれた頑張る地方交付金、これが平成26年度に交付をされましたけれども、これは全国では5番目の数値でございます、県内では最高の額の5億5,600万円。この交付金につきましては財政力指数も関係があるんですけども、一番は行革の取組具合、そういったものによって補助率に格差がつけられました。配分方法でありますけれども、この交付金の中の1番の数字を上げたのは行革の努力加算、その1つに職員総数の削減率、こういったものが本市におきましては主に平成25年度の職員給与の削減でありますとか、平成17年度からの定員管理計画を策定して長期的に取組を進めてきた、こういった職員数の削減が評価をされた。そして、過疎債でありますとか合併特例債、そういった有利な財源、交付税措置のない地方債等は借り入れを行っておりません。そういったものを活用しながら、道路、上下水道などの生活基盤整備はもとより、先ほどもありましたように平成26年度には市民ホール、三次駅の周辺整備、三良坂の小中一貫教育校の整備、新庁舎の建設、そういった財源を確保しながら大型事業を実施いたしました。そういった中で、事業も行った中で起債を減らすことができた。これはもう一つには、これまで行革の効果の一部を使いまして繰上償還をもう、合併以降は80億円以上の繰上償還をしてきておりますけれども、そういったことによりまして、地方債がグラフのように削減ができたというふうに考えております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 繰り返しになるかも知れませんが、私のほうから若干説明をさせていただきますと思います。基金を大幅に増やしたということは、事業をせずに増やしたということではないことは部長のほうからも説明させていただきました。要因が重なるかも知れませんが、やはり合併時が749、16年4月に職員がおった。それが昨年4月1日で561名ということで、実に188名減少させておると。金額に直すと15億円を超える合理化を、ある意味では合理化をしたというのが1つ、大きな要因でありますし、それともう一つは合併したらもう、ルールと

して決まっておった優遇措置が切れたあかつきには地方交付税が一本算定になるという、8つの自治体で合併しても1つの自治体になるということで、35億円は確保しておったわけで、おかげで、結果として7割ぐらいが復元してきたということで、支所の数を交付税で見られるとか面積で見られるとかいう形の中で、7割が復元して3割、3割が先ほど言いましたように10億円という、結果的にそういうことになったわけでありまして、我々がそれに、決して財政悪化をさせてはいけないという厳しい視点の中で、大型プロジェクト、事業をやると同時に財政運営をやってきた、それが結果として頑張る元気というくくりの中で19億円ぐらいになるうと思っておりますが、それを交付金で受けることができた。

そういういろいろな努力の中で、また行革の中で今の財政運用があるということを重ねて申し上げさせていただきたい。それと同時に、今、表示されておる中身が合併時と全く違うということで、下の青部分が過疎債ですから、7割国が元利金を交付税で、地方交付税で見られる。赤が合併特例債ですから7割分見られる。黄色が臨時特例債で100%見られると。したがって、上の緑部分が地方交付税で措置されないといいますが、若干あるものもありますが、少ないものが緑の中。したがって、大幅に緑が、16年度と26年度の状況を見ていただければ変わりますように、財政運用については財政部局を中心にしながら厳しい視点でやってきたということだけ、あえて重ねて申し上げておきたいと思えます。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

○8番(桑田典章君) 市長から詳しく説明をしていただいたんですが、これからちょっと中身に入って質問させてもらおうと思うんですが、まず最初に、地方債残高がどんどん減って右肩下がりになっているんですけど、これもどうかなと思うんですけど、目標数値があるのか、それとももう、借金ですのでひたすらゼロに向かうのか、それがどうなのかということと、ただ、残高を減少させてもらっているんですけど、これ以上に人口減少が急速に進んでいるので、見方を変えたら借金払いをしよっても人口が少ないので、一人頭の今の換算した借金が増えるわけなんですよ。それを市民の方が見られたときに、どのように説明されるとかいうお考えがありますか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 今後の地方債の発行の考え方でございますけれども、限りなくゼロにということが実現できればいいんですけども、今後も次の世代にツケを回さないということ、そういうためにも大規模災害でありますとか国の大規模な経済対策のための補正予算への対応、そういったものがない限り、地方債のプライマリーバランス、返す額よりも借りない、そういったことを堅持しながら地方債残高を減少させていきたいというふうに考えております。

しかしながら、地方債を発行いたします目的の1つには、施設、建物でありますとか道路、

そういったものを使われるのは次世代の方、そういった方が利用される、今の世代だけではなく、今の世代の人が負担するのではなくて使われる次世代の方にもバランスよく負担をしてもらうという世代間の公平性を保つ機能もございます。そして、まだ市道でありますとか生活に密着したインフラ整備、そういったものがまだまだ御要望もございまして、今後も事業推進を図らなければならないというふうに考えておりますので、一定の地方債の借り入れは必要だろうというふうに考えております。

そして、住民1人当たりの地方債残高でございますけれども、グラフでいいますと平成21年度になるんですけれども、それ以降は人口も減少しております。その年の1月1日だったと思うんですけれども、人口で割った場合は年次を追って減少させていたわけなんですけれども、平成26年度に限りましては地方債の残高は減少いたしましたけれども、人口減少のほうが上回って、1人当たりの地方債残高は上回りました。ただ、これは平成26年度の地方債の減少額が3,600万円と非常に、ちょっと小さかったんですけれども、これはその年に市民ホール、三次駅前、そういったホールもですけれども、大型建設事業を行った、それにもかかわらず起債の残高を減少させたということで、御評価をいただきたいというふうに考えております。ただ、平成27年度の決算の、これは見込みでありますけれども、決算での住民1人当たりの地方債残高につきましては、合併後では最小値になるというふうに見込んでいるところでございます。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

○8番(桑田典章君) それでは、中身でちょっと質問してみたいんですけど、臨時財政対策債なんですけど、平成16年度の52億円が平成26年には140億円と、合併以降ずっと増加を続けているんですね。それで、なぜ増加しているのかとかいうことを分析されるというか考えられたか、今後もし国がやめずに、多分ようやくやめんと思うんですけど、国の財政からいったら。増加を続けると思うんです。このことについて、部長はどのようにお考えですか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) このグラフで申しますと、黄色い部分、先ほど市長も申しましたように、これは100%今年度、償還に対して国が財源を見てくれるわけなんですけれども、そもそもこの臨時財政対策債でございますけれども、平成13年度から国の制度改正によりまして、国は地方の財源不足を保障する制度、そういったもので地方交付税を交付しておりますけれども、それまで国が不足分を借り入れて、国が借金をして地方に交付しておりました。そうした制度を、国は借金をして交付税を交付しているのに地方は借金の認識がないと、意識がないと、欠けていると、そういう意見もあって、普通交付税で本来交付されるべき額のうち、国の財源不足の半分、その部分を該当する自治体が地方債を発行するという制度に置きかわったものでございます。そういう意味もあって、本来交付税、普通交付税であったものがこれに置きかわっ

た、そういう意味で今年度、国が償還に対して交付税を交付するといったものでございます。

この臨時財政対策債は20年間で償還をいたしますので、国の交付税、特別会計、これは国税五税なんですけれども、これが税収が増え、地方交付税の総額が賄えるようになるか、もしくは国が地方交付税、その制度そのものを改正しない限り、今後も借り入れざるを得ないというふうに考えております。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

○8番(桑田典章君) 説明を受けて、100%国が算入しておるので、市は返すことはたちまちはないんですけど、現実的に入れてもらっているのは地方債の借金のほうに入れてもらっとるんですけど、これについて赤字地方債と見ておられるということでもいいんですかね。返さなくてもいいけれども、これも借金のうちに入れんといけないというふうに国が言うてきとるものなんでしょうか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) この臨時財政対策債でありますけれども、全ての地方公共団体が借りているわけではございません。年度によって違いますけれども、交付税交付を受けなくても税収だけでやっていける団体については当然、借り入れはしておりません。それで、見ていただければわかりますように、借り入れを行っている地方公共団体につきましては当然、地方債の残高に組み込まれます。事業等やった上で借りた地方債ではないんですけども、地方債残高、先ほど言いました市民一人当たりの地方債残高にもカウントがされます。ただ、先ほど申されました赤字地方債の考え方なんでございますが、地方が財源不足のために地方債の発行、これは地方財政法が禁じております。ということで、自治体はそもそも、赤字の地方債は借り入れができなくなっておりますので、そういった意味でこの黄色い部分の臨時財政対策債につきましては、やはり交付税の置きかわるものであるというふうに考えておりますので、地方債の借金といいますか地方債残高ではありますけれども、これはあくまでも地方債に置きかわるものであるというふうに考えております。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

○8番(桑田典章君) 地方債に置きかわるものというふうに部長のほうから説明していただいたので、本来でしたらここで、どう言ったらいいんですか、経常収支比率の質問をちょっとさせていただこうかと思っておったんです。経常収支比率が90.9%なんです。これが平成26年度の市町村普通会計の決算カードに上がっておるものなんですけど、それで計算を、分母に臨時財政対策債を経常一般財源に入れていきますので、ですから率が90.9なんですけど、臨時財政対策債

を除きましたら96.6%になるんです。私が調べたところによると、ほとんどの市区町村が、田舎なんですけど、ほとんどが100%以上超えてしまうんですね。ですから弾力性のない硬直したに近い財政運営に近いような格好になるので、本市は96%ぐらいなんですけど、そういった意味で財政指標について、臨時財政対策債を加えないで計算した現数値も注意しておくべきではないかと思うんですけど、部長はどのように思われますか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 経常収支比率等の算定に臨時財政対策債を含めない数値、これを把握する必要があるのではということでございます。ただ、この臨時財政対策債でありますけれども、限度額というものが国のほうで算定がされます。その年度の国の税収の見込みによりまして、毎年度これは変動いたします。同じ地方の財源不足の額でも、その年の国の税収によってこの数値が変動すると。年度間で変動いたします。そして、さらにはその算定方法も毎年度、自治体間でも違ってまいります。財政力の弱いところには、この臨時財政対策債を少な目にしたりとか、そういった調整がされる年もございます。そして、先ほども言いましたように臨時財政対策債、あくまでも交付税にかわるものというふうに判断をいたしておりますので、本来、経常収支比率と申しますのは年度間の変動、自治体にとっては変動、そして団体間の経費の内訳の比較をしたりするものに使うわけでありまして、その分母が変動いたしますことから、この数値を把握して比較するという事はなじまないというふうに考えております。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

○8番(桑田典章君) わかりました。それでは、加えずにそのままの状態の数値を見ながら、財政運営のほうをお願いしたいのですが、これは名前を出していいかどうかかわからないんですけど、大手の金融資本市場及び金融機関の制度、構造、動向等を研究する大手の野村というところの方なんですけど、専門家が、中長期的な地方財政の状況を見据えると、2017年度には地方法人課税の偏在是正が行われるほか、2019年度以降は国の財政健全化の流れの中で地方財政に何らかのメスが入る可能性も否めないというふうに言っております。そこで、何があるかわからないのですが、先ほども言いました住民1人当たりのコストについて、性質別、目的別に見える化をしておく必要があるのではないかと思うんですけど、どのようにお考えですか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) この住民1人当たりのコストでありますけれども、実は平成28年度の決算から企業の決算に似た財務諸表、コスト計算書でありますとか貸借対照表、そういったものをこれまでも作成しておったんですけど、28年度からはきちっとした固定資産台帳をも

とにきちっとした償却費を出した上でそういったものを、決算をつくっていかなければならなくなります。その中に住民1人当たりのコストをきちっと出して、今も出しておるんですけども、より企業に近い形での償却費も含めたコストを出していくことになりますので、28年度の決算の公表からは、そういったことで、市民の皆様に企業に似たコストをお示しすることができるというふうに考えております。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

○8番(桑田典章君) はい、わかりました。

それでは、次に三次市公共施設等管理計画について質問させていただきたいと思うんですが、これは先ほど質問がありましたので重複するかもわかりませんが、答えられるところだけでいいですから、お願いします。

計画の推進に向けて、公共施設等の状態や取組状況等の情報を一元管理し、継続的に施設の実態把握を可能とする仕組みづくりや、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化、修繕及び点検、診断の実施における総合調整等、公共施設等マネジメントについて、全庁的な調整協議を行うとともに、計画の改訂や目標の見直しを行う。今後の個別計画の策定においては市民に身近な各支所や所管部署が中心となって意見を徴収し、より実面的で幅広い意見を反映するよう努めるというふうに、管理計画の第5章、計画の推進に向けてというところにあるんですが、これが3月だったですね。これを何されたのが。ですから、まだそんなには時間がたっていないんですけど、情報の管理、共有の方策と取組体制の進捗状況を教えていただければというふうに思います。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 御質問いただきまして、その前に少し時間をいただきまして、市有財産の管理についての基本的な考え方をまず御説明させていただきたいというふうに思いますが、これは総合計画、それから行財政改革大綱推進計画の中にその考え方を位置づけておるところでございますが、その内容と申しますのは、三次市はこれまで整備してまいりました公共施設等が今後、老朽化によりまして更新時期、これを次々迎えてくるということがございます。そのたびに総量は減らさせていただこうと、そして有効に活用することを基本といたしまして、仮に人口減少の中でも三次市が抱える広大な市域を維持できる資産管理を行う、こういった必要があるという認識に立っております。その上で、公共施設等総合管理計画を策定しまして、施設の整理統合、あわせて改修、長寿命化など、計画的な保全と徹底活用を推進しようというのがこの計画の狙いでございます。

その上で、今御質問いただきました総合管理計画に位置づけております、まず1点目の御質問の施設情報の一元管理、これにつきましては現在、施設のみならず都市なども含めまして市

の保有する資産について網羅した固定資産台帳、この整備をおこなっているところでございます。この固定資産台帳を単に財務書類作成の基礎資料としてだけ使うのではなくて、公共施設の状態や修理、履歴などについても管理できないかどうか、そういった検討をさせていただいておるところでございます。施設の更新や統廃合、長寿命化など、この取組に活用したいというふうに考えております。

2点目の、全庁的な取組体制というか、そういった庁内の体制でございますが、本年の4月には両副市長と部長級5人のメンバーから成ります公共施設のマネジメント推進本部を立ち上げさせていただきました。また具体的に取組を推進していくため、5月には庁内の20部署の課長級による公共施設マネジメントワーキング会議、これを設置、開催いたしまして、今後の取組についての確認を行い、具体的な作業を始めたところでございます。さらに、情報共有といえますか、議会の皆様や市民の皆様への情報共有といたしましては、このたびの総合管理計画については、まずは2月の全員協議会で議員の皆様へ御説明をさせていただいたところであり、策定段階の検討委員会の会議要旨や市民アンケート結果などにつきましてはホームページに掲載もいたしております。また、公共施設を取り巻く環境の変化については、広報みよしの5月号、公共施設の現状と今後の姿として掲載をさせていただきまして、御理解をいただくよう周知と啓発を図っているところでございます。今後、具体的な取組の推進に当たっては、指定管理者の皆さんや利用者の皆さんなどからの御意見をよく聞かせていただき、可能な限り御理解と御協力を得ながら進めてまいりたいというふうに考えております。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

○8番(桑田典章君) それで、第3次行財政改革で市の保有する施設の数3分の1というのは先ほど、施設で3分の1に、数でとってお聞きしましたので、なぜ施設とかいうのは聞きませぬので。それで、あと1点ほどちょっとお聞きしたいのがこの件で、公共施設オープンリノベーションというのがあるんですけど、これは去年ぐらいから総務省が推進しているものなんですけど、総務省の金額を見たらそんなにでかい金額じゃないので、普通のお店みたいなものかなとは思いますが、このオープンリノベーションについて本市はどのようにお考えでしょうか。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 御質問いただきましたこのオープンリノベーション、この事業そのものは既存の施設を賢く使っていこうと、新たな公共空間を生み出すことや、休廃止をいたしております公共施設の有効活用、また行政コストの面からも寄与するものというふうに思っております。これまでも、先ほど御紹介のありました総務省のウェブサイトの公共施設再生ナビ、これには登録をしておりますが、民間事業者の方から施設に来られたり、あるいは提案を受

けて、現在も協議を行っているケースもございます。今後も対象となるような施設があれば研究活用していくべきものというふうを考えております。

それから、公共施設のリノベーションとは言えないというふうには思いますが、これまでも、とりわけ小学校の廃校を利用した、活用したということで、自治交流センターでありますとか発達支援センター、さらには福祉施設とか体験交流施設、こういったものをつくらせていただいておりますし、最近では旧灰塚小学校、これを三良坂保育所に転用したり、現在準備を進めておりますが、情報センターの遊休スペースを活用してのあそびの王国、室内遊具場、こういった取組というのはさまざまに行っているところでございます。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

○8番(桑田典章君) 将来のまちづくりにつなげるという大きな視点に立ったときに、課題を先送りすることなく公共施設等の適切な規模やあり方等、見直していかなくてはいけないんですが、見方を誤ると、市民にとっても財政にとっても大きな負担が残りますので、その辺は慎重に進めていっていただきたいというふうに思います。

それで、次の質問に移ります。防災・減災の関連についてなんですが、先ほどもちょっと質問が出ていましたので重複するかもわかりませんが、お答えができるところまで答えてください。

昨年12月の定例会で、防災の情報伝達に関する質問に、音声告知放送の加入促進に努めると回答されました。その時点で旧市内を除く7町全体の加入率は67.8%でした。4月以降、吉舎と三良坂が加入して利用するようになりましたので、先ほど、加入率は聞いたところでございます。それで、市内全域でいうと、旧市内がすごい今少ないんですけども、加入率の促進の取組状況についてはどうなんですかね。これだけちょっと教えていただけますか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) まず前段で、市内全域の加入率でございますが、現在38.1%でございます。加入促進の取組といたしましては、現在、未加入者に対する個別の加入呼びかけや出前講座での必要性の説明を行いながら、この制度への理解と申し込みをお願いしておるところでもございます。また、支所管内におきましては未加入世帯への加入の呼びかけも行っているというのが現状でございます。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

○8番(桑田典章君) また、その12月の質問のときに、光ケーブルの有効活用という観点から音声告知放送の整備を進め、加入促進とあわせて他の一斉メールや広報車の活用、自主防災組織

との連携を図るなど、あらゆる手段を用いて災害情報の早期周知に努めてまいりますと言われて、先ほどもちょっと、この関係のことを御答弁されていましたが、それで、この音声告知放送なんですけど、これまでに市民からどのような相談があったかということと、加入促進に向けた課題等、今ちょっと説明してもらったんですが、防災のツールとして今後どのように進められるお考えがあるのかということのを、ちょっとお聞きしたいです。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) まず、この音声告知放送になってからの市民からの相談等でございますけれども、音声告知放送の相談等につきましては、放送内容や端末の音量の問題や防災無線が聞こえなくなったというような相談もあっております。また、放送時間の苦情、取りつけ時期の問い合わせなどもございました。防災無線が聞こえなくなった方につきましては、音声告知の申し込みを案内しているところでもございます。利用されている皆様から設備や料金等に関する相談は、多くはあっておりません。

今後の加入促進に対する課題でございますが、やはり加入率が低い地域では音声告知放送の必要性を感じておられない方が多くございますので、今後とも防災情報や行政情報を入手していただくツールということを周知、啓発に努めてまいりたいと思っておりますし、この音声告知放送の必要性を御理解いただくことが加入促進に向けた課題であるというふうに考えております。今後のこの防災のツールとしての考え方でございますが、今後も引き続き防災情報を周知するツールの1つとして、引き続き個別の呼びかけ、またチラシ、広報、出前講座等で加入の啓発を行い、多くの皆様への御利用いただけるよう加入促進に努めてまいります。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

○8番(桑田典章君) 1つだけ気になることがあるんですけど、これは個人のおうちのことで、ここでどうのこうのというわけにはいかなんですけど、現実的に音声告知放送をつけられておって、端末を、そこにおられんかったら家の中におっても聞こえんじやろとかいうようなことがあると思うんです。それで、吉舎の支所長にはこの前も話したんですけど、情報の伝わり方を確認するとか、必要な対策や訓練方法を検討して、今言われました出前講座などで実証実験をしてみるとかいうようなこともあると思うんですよね。それで音声告知放送の有効性等を周知するべきと思うんですけど、部長、どう思われますか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 議員御指摘のございました訓練のための放送というものは必要であるというふうに考えております。その際には、日にち等をあらか

じめ周知し、多くの方に放送を聞いていただけるような状況で実施することが必要でございますので、支所管内も含めて十分な準備を行い、実施を行いたいというふうに考えております。

また、出前講座や自主防災組織の防災教室等でも必要性を説明し、実際に防災訓練等でも利用、活用するなどして、その有効性を今後とも検証してまいりたいというふうに考えております。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

○8番(桑田典章君) それじゃ、ちょっとそれを計画して進めていただければと思うんですけど、今度は屋外のことです。先ほども屋外の放送の関係、これまでも各議員が質問に立たれましたけど、屋外放送なんですけど、これがお金がかかる、デジタルだし、三次は広いので各地域での地形状態も違います。それで、先ほど部長が言われました広報車、これを消防団と連携していただいて、早目に、消防団の消防車が全部、拡声器がついていますから、それで消防団に避難のことを消防車でふれてまわっていただくと。防災のことですから、そんな毎日毎日そんなことはありません。屋外放送というか音声告知も今、ほとんど毎日が行政放送が主ですので、万が一のときは消防団と連携していただいて、消防車での各地域の避難誘導をされればと思うんですけど、どんなでしょうか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 災害時の防災伝達手段でございますけれども、音声告知放送また防災一斉メールのほかに広報車等を活用することとしております。議員御指摘のように、本市の広報車、また消防団の積載車による周知も考えております。それに加えて、常備消防の広報、また警察とも連携をとりながら情報伝達や周知を行ってまいりたいというふうに考えております。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

○8番(桑田典章君) ぜひともその辺を、警察、消防署、消防団と三次市と相談して進めていただければと思います。ただ、東日本大震災のときは、前も質問したときに言ったんですが、消防団の避難の呼びかけが広報活動の大きな力になっておったということ。ただし、公務災害とされた消防団員の約6割が、住民の避難誘導の広報活動中だったということなんです。これはもう津波が上陸した中での広報活動をしておったということなので、この辺はいろいろ研究していただいて、万が一三次市ではそういうことがないようにしていただければというふうに思います。

それと、今度メールの関係なんですけど、防災一斉メールの登録をしていなくても国から気象

庁とかすぐ入ってくるんですけれども、本市で防災一斉メールに登録するメリットは、それとどこが違うのかというのをちょっと説明していただけますか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 防災情報を入手するメールには、本市が発信します防災一斉メールのほかに県の防災メール、また議員御指摘のように、その他のパソコンや携帯電話、スマートフォンから出るアプリ等から得ることができる情報もあります。市以外のメールにつきましては、三次市全体に発令された注意報、警報の情報が主でございますが、本市の防災一斉メールの場合には、記載の内容に地区名や地域等を明記できるため、より細やかな情報を発信できるというふうに考えております。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

○8番(桑田典章君) 市のメールは、職員さんが出てきて、何かここまで出てこられないとできないんですけど、それはそれとして、今現在の登録件数が約2,000件ぐらいなんですよね。このことについてはどのように、一応私は登録をしておるんですけど、部長、どのようにお考えですか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 防災一斉メールの現在の登録者数でございますが、現在、2,040名でございます。本市の人口や世帯の数、また携帯電話の普及率等から考えますと、決して多いとは思っておりません。件数が伸びない原因でございますけれども、防災一斉メールが防災情報の入手手段であるという周知が、まだまだ足りていないということが要因だろうというふうに考えております。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

○8番(桑田典章君) 周知と言われたので周知もなんですけど、この防災一斉メールも、やはり実証実験が必要なんではなかろうか。本当に有効なのかどうなのかというのも必要だろうというふうに思います。

それで今度、ちょっと質問を変えさせていただいて、土砂災害についてのことなんですけど、これまでに県内各地で土砂災害が発生しております。平成22年には庄原市で1時間に91名のゲリラ豪雨で土砂崩落が約500カ所、これに似た土砂災害がその後、4年後に広島市で発生しました。それで、三次市を例外とする考えは非常に危険ですので、この土砂災害についても進め

ていく必要があるんですが、先日、吉舎町で県の指定の説明会があったんですけど、これがなかなかまいぐあいに伝わりませんでした。それで、今度、市のほうで説明をされるようにはなるとは思うんですけど、この土砂災害防止法の災害対策基本法第8条第1項の防災訓練として、市長、村長が行う土砂災害にかかわる避難訓練の実施というふうにあるんですけど、市としてどのように計画されるお考えなのか、計画があれば。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 一昨年の広島市の土砂災害を受けまして、土砂災害防止法改正案が成立したことで、本県では昨年度から5カ年計画で土砂災害警戒区域の指定や見直しが順次行われているところでもございます。本市が行う避難訓練につきましては、各自主防災組織等と連携を図り、避難訓練が実施される時に合わせて防災教室、また出前講座等を開催するようにしております。また、訓練に際しましては各地区の危険箇所の確認、避難所までの所要時間、安否確認の方法、炊き出し訓練などが実施されておりますので、本市ではそれに合わせて出前講座を開催し、危険箇所等の確認や避難経路、また避難時間の考え方の説明をしておるところでもございます。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

○8番(桑田典章君) それで、8条の3なんですけど、これらの事項等を記載した印刷物の配布、その他の必要な措置を講じなければならないとありますが、これはハザードマップの関係のことによろしいのでしょうか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 議員御質問の8条の3でございますけれども、ハザードマップでございまして、私どもでは、本市では県から警戒区域等の指定を受けた次の年度において、ハザードマップの作成や内容変更を行っております。その際には対象地区住民参加のワークショップを開催し、指定された危険箇所のほか、避難所の避難経路や地域の避難所等を確認していただき、ハザードマップへの掲載をしていただいております。指定カ所の記載のみではなく、地域の防災マップとなるような内容にすることで、常日ごろから避難について考えていただけるようにしていきたいというふうに考えます。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

○8番(桑田典章君) 今、説明していただいたんですけど、避難所の場合、河川の関係だったら

どこ、土砂災害ならどこというふうに一律決められんと思いますので、その辺は住んでおられる住民の方とよく、土地勘のある方と相談していただいて、的を射た避難場所を選定していただければというふうに思います。

それで、これはちょっと吉舎の話なんですけど、そのときにあったのが、特別警戒区域等に指定されたら、要するに危険な場所ということになるから息子らが帰ってこれんじゃないかというようなことなので、困ったなと思ったんです。それで、さらには固定資産税の土地評価の減価を心配される市民がおられまして、そういう意味ではそんなことを相談される方がおられたら、市としてどのような対応をされるのかというのをお聞きします。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本市民部長。

[市民部長 森本 純君 登壇]

○市民部長(森本 純君) 先ほど来、総務部長のほうからも説明がありましたとおり、土砂災害警戒区域につきましては、一昨年の広島土砂災害を契機に、平成31年度までに県下全域の指定を終えるということで、広島県のほうで急ピッチな作業が進んでございます。土砂災害特別警戒区域に指定された場合は、区域内の土地の利用に制限がかかるなど、土地の価格に少なからぬ影響が出るものは考えられます。こういった状況に対応するために、特別警戒区域の指定が進んでおります市町におきましては、固定資産税課税上の補正措置を実施される自治体が出始めてございます。本市といたしましても、区域の指定の進捗状況、あるいは周辺市町の状況を確認しながら、導入に向けた検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

○8番(桑田典章君) ぜひともいろいろと他の市町のことやら県のほうとも連絡をとっていただいて、市民の方が不安になったり、住んでみたいが住みとうないというふうにならないようにやっていただきたいのと、県の説明もそんなに悪い説明ではなかったんです。ただ、やはり個人的に自分のおうちとか心配されるので、質問されたときに、個人的なことなだけで言われたら、個人的なことは今後の話させてくれとかいうふうに言われたものですから、もう少し対応の仕方を考えていただければよかったのかなというふうに、後になって思いました。

今後、市のほうで説明されるときは、指定を受けた区域に住む市民からの相談にはしっかり耳を傾けていただいて、丁寧な説明をしながら誠心誠意、親身になって対応していただきたい。市長初め幹部の皆さんはもう心に持っとしてですからないですけど、よく職員さんに御指導いただいて、問答無用というような話にならんように、クレームの話で来られたのか何かあって来られた、不安があって来られた、相談があって来られたときに、お金がない、いや、それは法律で決まっておる。もうそれじゃ問答無用になります。それは相談してもなかなか解決できんことはあると思うんですけど、やはり話だけは聞いていただきたいというふうに思います。そういったことをちょっとお願いしたような格好になるんですけど、ぜひとも市で今度進めら

れるときはそれをしていただくように、用心していただくようお願いをしておきます。

それでは、最後の質問になるんですが、幸せを実感しながら住み続けたいまちについてなんですが、これは何も書いてきておりませんので、万が一失礼な質問になったら、議長、すぐとめてください。

それで、今言いましたように、行政サービスというのが先ほどの話に出ていましたよね。投票所の関係で。それで、私が言うのは小さいことかもわかりませんが、2階に介護の関係で相談に行かれたんですよね。だから2階は介護じゃないので、1階なんですけど、2階の窓口の方が丁寧に説明を聞かれて、それで1階の介護の窓口まで連れていかれて引き継ぎをして、窓口に渡された。非常に喜んでおられました。ですから、ただそれをしたけいうて、その本人さんの要望がかなうわけでも何でもないんですけど、小さいことかもわかりませんが、それがやはり住んでみたいに、住み続けたいにもなるんじゃないのかなというふうに思うんです。いろいろな場面で市民の方と職員さんがお話をされたり接したりされると思うんですけど、今も言いましたように、できるだけ親身になって、誠心誠意話を聞いてあげてほしいというふうに思います。

今回は子育てとか病院の関係は質問しませんが、やはり私がいろいろな市民の方から御相談なり話をもらったときに思うのが、気持ちの問題かなと思うところがあるんですよ。ですから、そういったところも、何ていうんですか、職員さんに伝えてあげたいなというふうに思うんです。

それで、市長に最後にお聞きしたいのが、定住。三次に来てもらいたいと、いろいろ策を考えるわけなんですけど、その策が前に出過ぎて、今現在ここに住んでおられる方が、わしらのことよりは周りの人が来てもらうほうが優先なんかというふうになると困るので、その辺だけはしっかり職員さん一丸となって、対応をしていただきたいと思いますと思うんです。どうですか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 最後の御質問でございます。いろいろな部署の中で市役所内あるいは支所内、さらには病院、保育所、いろいろな中で、市民の皆様を始めとした、あるいは関係者の皆さんに対する接し方というのは、我々にとっては基本中の基本でございます。とりわけ温もりのある市政というのを、強く思いを持ちながら進めておる中で、末端の現場で相反することがあれば、どうなっとるのかということにもなろうかと思ひますし、病院であれば病状によっていろいろな患者の皆さんの思いと、またドクターを始めとした看護師も含めた医療体制の思いとがミスマッチする場面もいろいろあるかと思ひしております。しかしながら、そういった問題点について謙虚に受けとめていくべきということで、部長会議、課長会議等々で、今までもこっちの中で申し上げておりますが、副市長ともども、また今申されたことについては徹底を図っていき、また継続していかねばならないと思ひしております。

そして、今の御質問の移住者に対するといいますか、それに対する施策と、また住んでおら

れる皆さんに対する施策がどうなのかということでございます。これは市民の皆さんにも御理解いただきたいと思っておりますが、全国的な地方の共通の課題というのは、人口減少とか少子高齢化という大きな課題を持ち、なおかつ国も挙げて地方創生の中で取り組んでいこうとしておる中でありますし、また私どもも今回の一般質問でありますように、人口減少というのが大きな課題でもございます。当然ながら他の自治体、地方が移住者に対するさまざまな取組をしておる中で、私どもも当然ながら取り組んでいく、これはぜひ市民の皆さんにも御理解を賜りたいと思っております。

そうした中で、当然ながら、これは移住者に対する施策ということの観点だけでなしに、やはり今住んでもらっておる皆さんに対するいろいろな行政サービスの充実を図っていくということのセットでありまして、そのことが決して三次はないがしろにしておるとは思っておりません。当然ながら喫緊の課題として、重要な施策の思いとして、住んでいらっしゃる皆さんに対して施策を展開している。それは第二次総合計画の中に幸せを実感しながら住み続けたいまち、これが第一の目標でございますし、また第二はやはり、利便性、拠点性を生かしたといいますか、拠点を生かしたまちづくりを進めていこうということで、今住んでいらっしゃる方が本当に三次に住んでよかったということが実感してもらえるような三次にならないと、当然、UターンもIターンもどんどん高まっていくということはあると思っておりますから、それが前提であり、なおかつ企業誘致と同様にやはり移住してこられる皆さんに対して、どう施策を展開していくか、きょうもいろいろと御提案いただきました。さまざまな、今、1つは競争の社会、自治体競争、地域間競争になっておりますが、そこはひとつ、相まって充実をさせていきたいと思っております。基本は、繰り返しになりますが第二次総合計画、これを議会の皆さんと一緒に議決をしたわけでありまして、これを第1に基本方針として進めていきたいと思っております。

具体的には、やはり今、子育ての支援といいますか、子育てのまちを目指しております。さらには中央病院を始めとした開業医の皆さんの御協力をいただいた医療の充実、さらには高齢者を初めとした福祉の充実、そこらを具体的な中で、ある意味では他市といいますか、に比較しても劣らない、あるいは全国的な中でも充実したまちとして評価をいただいておりますので、具体的に御説明をさせていただいて、そういう中で三次も人口、大変厳しい状況であります。抑制に向けて何とか地域の皆さんと一緒に、住民組織の皆さんを始めとした地域の皆さんと一体となって進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 市長が答弁をいたしましたので、少しだけ具体的な部分を御紹介させていただきますけれども、御存じのように子育ての分野では保育料の第2子の半額、

第3子目以降は無料にするといった施策、あるいは医療費助成を高校3年生まで拡大をしてきておりますし、不妊治療費の無料化でありますとか、24時間365日の小児救急医療など、子育て世代の市民の皆さんへの支援を充実させていただいているところでございます。さらに、親子が安心して遊び触れ合える場としてのみよしあそびの王国を計画的に整備しているところでございます。

医療の面におきましては、本市の人口規模では例外とも言える70名もの市立三次中央病院の医師を確保しているとともに、三次地区医師会と連携した休日夜間急患センターの運営を行っているところでございますし、高齢者福祉という面で申し上げますと、特別養護老人ホームのベッド数でありますとか、あるいはデイサービス介護事業所の設置の水準は非常に高く、いい水準でございます。このような施策が評価されまして、第三者からも出産、子育てしやすいまちランキングでは全国で14位、あるいは高齢者が住みやすいまちランキングで全国で2位といったような評価を受けているといったことでございまして、今後ともこのような市民の皆様に向けた行政施策を充実させるとともに、定住対策にも力を入れてまいりたいと考えております。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

○8番(桑田典章君) 最後に政策部の部長から答弁を聞くとは思いませんでした。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(亀井源吉君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問はあす行いたいと思います。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 4時23分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年6月20日

三次市議会議長 亀井源吉

会議録署名議員 新家良和

会議録署名議員 黒木靖治